

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 臨 時 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成28年7月新城市臨時教育委員会会議録

1 日 時 7月13日(水) 午前9時05分から午後0時10分まで

2 場 所 鳳来総合支所 2階 教育相談室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

加藤社会教育指導員

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 協議

(1) 総合教育会議の協議事項について

- ①岡野薫子先生について
- ②新城こども園について
- ③共有について
- ④放課後子ども対策について
- ⑤県立高校の統合について
- ⑥教育予算について
- ⑦その他

(2) その他

- ①「新城市内県立高校の在り方について(要望)」について
- ②その他

閉 会

○職務代理者

皆さん、おはようございます。臨時教育委員会議ということでお集まりいただきました。

きょうは総合教育会議に向けての準備ということではありますが、最初に教育長から御挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

○教育長

臨時教育委員会議ということで、例年、総合教育会議の前には、何を議題とするかを検討するために会議を開いているわけで、そこに書いてありますように、とりあえず1から6までの項目を出させていただき、他にもそれぞれ委員さんが、考えている議題があると思いますので、それらを出す中で、どれに絞って総合教育会議で協議していくかを焦点化していきたいと思います。

それからもう一つは、新城の県立高校、新城高校と新城東高校の統合に関しまして、どのようにしていくかということで、これまでも教育委員会議で議題になってきて、普通科の存続というのは、これはやはり地元の一つの生命線であるということで、普通科の存続を求めることと、もう一つ、作手高校、作手校舎ですね、この校舎廃止条件、この緩和を求めるという形で、教育委員一同で県の教育長に要望していったらどうだろうかということ、この案件を協議していただきたいと思います。

以上です。

○職務代理者

県立高校のことについては、後でよろしいですか。

○教育長

後でいいです。

日程第1 協議

○職務代理者

それでは早速、総合教育会議の協議事項についてということで進めていきたいと思います。

1番から6番まで、協議事項として挙がっています。項目が多いのですが、どうでしょうかね。それ以外に、先に取り上げてほしいというところがありましたら。

○委員

済みません。

これは協議事項ではないのですが、その他になるのかなと思うのですが、この間、鳳来東小学校へまいりまして、特認校になって、その後どうなっているかということで、「特認校鳳来東小学校の取り組み」という題で、御報告という形で話させていただければと思っております。

○委員

ちょっといいですか。

○職務代理者

はい。

○委員

総合教育会議の議題としてということではないかもしれないのですが、やはり部活動をどうするかという問題が非常に大きいものですから、特に児童生徒数が減ってきている、こういう現状、それから指導者の数、どうしても部活動を減らしていかなければならない現状にありますよね。

そうしたときに、学校が非常に近いところであれば、ある程度やりやすい部分もあるけれども、鳳来とか作手とか、非常に遠距離にあるので、それら地域の特性がある部活動をどういう形で今後考えていったらいいのかということは、非常に大きな問題かなと思います。

それからもう一点、これは非常に話題になっていることなのですが、組み体操で、つい先日のテレビ番組でこういうのを見たのですが、やはり指導者が、組み体操を自分でその危険性を十分承知するためには、研修がどうしても必要ではないのかというような番組を見たのですが、高さを競うのではなくて、見ばえのよさ、動きのダイナミックさだとか、そういう方向で組み体操を考えていくことが大事かなということを思うのですが、総合教育会議の内容というよりも、一遍この辺も、教育委員会として、どのように対処するかということは考えていったほうがいいのではないのかと思い、出させてもらいました。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

よろしいでしょうか。

給食費の集金方法について、これはなかなか難しいことがあるということがわかりまして、政治的な判断もあるので、ここでどうのこうのということではないとは思いますが、給食費の集金方法についても、継続して、この中でお話をしていけたらいいのかなというように思っております。先生方の負担軽減のためにも、ぜひ続けて協議をしていけたらと思っております。

○職務代理者

幾つか出てきましたが、少し時間のこともあるものですから。前回の総合教育会議の中でも、一つの議題について、大体20分ぐらい。議題によって違いますけれども、最大2時間ですかね。

○教育長

そうです。

○職務代理者

2時間で終わるように進めたいと思います。

既に協議事項に挙げられているものをそのまま①から⑦まで入れましたけれども、例えば岡野薫子先生について15分、こども園について20分というように、大体15分から20分ぐらいで一つのテーマについて話し合っても、これで既に1時間45分ですよ。2時間もしっかりとっておくことはできませんので、最初の挨拶から、後の市長の話をいただくことになるものですから、1時間半から最大1時間45分までぐらいにおさめないと、2時間以内に終わらないということになるかと思えますので、議題を余りたくさんにしても、少し協議が不十分になってしまうかなと思うものですから、教育委員会会議で検討を進めていくという内容は、そちらへ回させていただいて、市長も入る総合教育会議でないというものに絞って話し合いをしていくほうがいいのかなというように思うのですが、

○委員

それでいいと思います。

○委員

いいですか。

○職務代理者

はい。

○委員

一つは、市長とお話をして何らかのところに導いていくというには、時間がとても短いなど感じています。話し合いにはならないですね、お互いに言うことを言う。言われたことに何らかの返事をする。その先は、もう1回のキャッチボールになっていかないというのが、多分、総合教育会議の看板、うちの看板を掲げたときのイメージと少し合わないかなという気がするので、そこを整理しなければいけないかなというような気もします。時間も長くすればいいというわけではないのですけれども、何にしても毎回短いという気がします。

それから、いろいろなことが上がってくると思いますが、本当にテーマを絞っていかないと、ますます言っぱなしのような感じになってしまうので、絞る必要がすごく出てくると思うのですが。では、言わなかったことはなかったことのような話にしてしまうと、やはり情報の共有ができないのですよね。ポイントになる情報を共有するということと、あわせて全体像を共有する。今、教育委員会が抱えている大きな問題、今、おっしゃってくださったことを加えた項目というのは、全て市長にも知っていていただきたくて、そのうち予算つけてねというつもりで言っていきたいことだと思うので、まず全体像をお示しする。この中から、今回これとこれとこれを選んで、じっくり市長とお話をしたいと思いたいというような、そういう資料でカバーしながら、きちんとお話をするというようにしていくといいかなという気がするのですが、どうですかね。

○職務代理者

言っぱなしになると自分も思うのですよ。プレ総合教育会議も含めるとこれまでに何回かありましたが、話して終わりというようになると、それが成果となっていけばいいのですが、なかなかテーマが大きくて難しい問題が多いので、すぐに改善されていくという方向にはなりにくいものが多いですよ。やはりじっくり話をしたり、テーマを絞ってということは必要かなと思います。

課題になっている問題を全体として示すことも必要かなと思いますので、その中で今回の総合教育会議では、この課題について話をしていくという形でもいいかなと思うのですが、どうでしょうか。3回ありますから。

○教育長

やはり、この総合教育会議の意義を考えると、教育委員会には予算権も人事権もない。それを持っている首長と話をすることにより、予算化を図るために一番必要な事項は何かというような絞り方で話をしていたほうが、総合教育会議の実を挙げるといって意味では有効かなと思います。そういった意味合いで、今、委員が言われたように、当面する諸課題の概要、これを冒頭で説明して、そして、そこから今言ったような方向づけの中で、焦点化すべき課題を、3つなら3つに絞って話をするという方向が、いいのではないかと思いますね。

○委員

私も、この総合教育会議で話す内容というか、話し方というか、それを思うのですけれども、例えば最初に教育委員会の総意として、こういうことを思っていると。それを総合教育会議で市長に御提案申し上げて、その大きな部分を話し合う。

もう一つは、もっと別のところで細かいところを話し合うというようなことはどうかと思っている

のです。それは、例えば国とかで言いますと、大臣がほかの国の人と話して、パフォーマンス的には、いろいろな議題が出て話し合い、その下では事務次官の方が細かいことを話していくという、そういう感じになるのかなと思っております。

○委員

多分、委員の言われたことは確かにそのとおりのだけけれども、ただ、何というのか、話をし出すと、やはり、その辺が非常に難しい部分があって、まず教育委員の中で、ある程度は意思統一しておかないと、教育委員会の方向が定まらないのかなと。というのは、市長と教育委員との話し合いなのだけれども、そのときに教育委員がAとBとCと、いろいろな意見を出せばいいのか、教育委員としては市長こうですよ。事前に教育委員で話し合っておけよということなのか。

○教育長

かんかんがくがくの議論を総合教育会議でやったのでは、何の方向性も出てこないよね、まとまりもないから。ある程度、教育委員としての意思統一ができた中で、議論する必要があるし、それが政策実現のために必要なことだと思いますね。

○委員

その前段階だね、きょうは。

なので、ある程度、教育委員として、こういう方向で行こうということやっておいて、そういう中、市長と話し合うということだね。それを、先ほどの提案で言えば、全体像をまず示して、こういう課題があります、だけれども、きょうは時間の関係があって3つぐらいがいいよと、そういうことだね。

○委員

わかりませんが2時間の配分をどうするかって、それもやはり進行される先生が考えていただいて、合わせていけばいいのかなと思うのです。7つやれるというのであれば、7つの時間で行けると思いますし、もっと市長の話聞く時間をたくさんとりたいと思ったら、絞らなければいけないとなってくるだろうし、というようなことだと思うのですけれども。

あと、もう一つ思っていたのは、作手のコミュニティ・スクール化の件はいいですか。

○委員

あれは、この間、採決をとって一応オーケーということになったのですが、教育委員会会議の中ではゴーサインが出たと、そのように判断しているのですけれども。

○教育長

この「共育について」の中で、やはり作手のコミュニティ・スクールも、この中に入れていけばいいのではないかと思います。

○委員

今、ちょうど自治区予算をいろいろやっているときであるので、自治区とコミュニティ・スクールというか共育学校の方向というのを、去年たたかれたこともあるので、教育委員会としては、こういう位置づけを考えていますというか、示すタイミングかなという気もするのです。

○委員

市長の前で、そういうことをきちんとしておいたほうがいいかもしれないですよ。

○教育長

地域自治区予算が、「教育予算だけ何で？」ということと言われるのだけれども、建設予算も土木予算も、全部それぞれの各課に当てはまることなのです。だから、より地域に密着したものとして自治区予算があるという考え方が必要なのだけれども、教育予算だけ取り立てられているという、やり玉に挙がっているという状況なので、その辺の共通認識は、市民全体として、あるいは市役所の中でも、もちろん市長も含めて、やはりつくる必要はあるなということを思います。

○職務代理者

この教育委員会の中でも、意思統一というか、議論する場が時間的に本当に少ないものですから、話し合っ、方向を決めることはなかなか難しいものがあります。今までの総合教育会議ですと、A案があつて、B案があつて、それぞれ提案をさせていただくというような形にもなっていたのですが、意思統一をできるだけ図っておいたほうが良いということであれば、共育についても、こども園についても、大きな課題ですから、しっかり協議しておく必要があると思います。今日は、どの課題について話し合っていくかということと、ある程度、共通認識を図っておくためにテーマを決めて、話し合っ、いこうかなと思います。

それでは、総合教育会議の協議事項について一つずつ取り上げて、これは今回どうしてもというところを決めておきたいと思います。岡野薫子先生についての提案は、教育長から言われたのですが、先生がお見えになっていますが、そのことで説明されるのですか。

○社会教育指導員

教育長が説明されて、何か細かいことがあればということで参加しました。

○職務代理者

わかりました。

総合教育会議で、どういうことを取り上げるのかということですが。

○教育長

そもそも、この議題を出させていただいたのは、市長からの要請で、教育委員会会議で一度話し合っ、もらって、教育委員会としての意見を聞かせてほしいということであったので、議題として取り上げさせてもらいました。今回、固まれば、総合教育会議の話題として出していくという形でいいのではないかと思うのですけれども、市長から要請があつたというのは、岡野先生御自身が、もう88歳ということで、非常に御高齢になって、やはり御自身も幸先のことを心配してみえるというような状況の中で、市としての方向性、決断が求められているという中での議題提供です。

一体どういうことだと、わからない方もみえますので、少し概要を説明したいと思います。お手元の資料をごらんください。

岡野先生はどういう方かということなのですが、端的に言えば児童文学作家であり、そこがメインなのですが、「桃花片」という彼女の作品が小学6年生の国語教科書に、昭和49年から現在まで四十数年間にわたり、ずっと掲載されているということで、新城市の子どもは無論、日本中でも非常に多くの人々が学んでいるということ。それから、昭和35年の「銀色ラッコの涙」という作品があるのですが、この作品とか、あるいは、その他「生きているバネ」等、小学校の推薦図書として選ばれて、これも多くの児童が読み、あるいは感想文等で書いてきたといったことがある、日本の子どもたちにとって発達段階のどこかで接してきた作家であるということです。その方と新城市との関係ということでいいますと、その年表でいいますとゴシック体で書いてあるところなのですが、

2枚目のところをごらんください。

この桃花片が国語の教科書に載って、そして新城市の山田先生や伊東先生の思いによって新城市に招聘し、新城の東郷西小学校とか鳳来西小学校を訪れ、子どもたちとともに、授業や桃花片について歓談したのがきっかけです。その後、中西先生や今泉さんと、教育関係や、あるいは民間の読書会とのかかわりを深めてきて、そして三河等においてもさまざまな国語研究会で御講演されてきていると。それは学校教育、あるいは教材を通してのかかわりです。

そして、3段目からありますように、その関係がぐっと近づいてきたのは、平成22年の東日新聞に、「太平洋戦争下の学校生活」という岡野先生の著書の書評をきっかけとして、そこに新城市の市長、市の紹介がたまたまあったわけですが、そこから、新城市を非常に意識され、新城市を何度も訪れる中で、自分のついの住みかとして新城市を考えられるようになってきたわけです。実際に新城市のどこに居住するかということで住居を探したこともあるわけですが、今のところ東京を拠点として、まだまだ著作活動などに携わってみえます。その中で、岡野先生の著作や、それから絵画や、そのほか、さまざまなものを新城市に寄贈して、教育等に生かしていただきたいという思いが強くなり、新城市に、とにかく著作権や全てのものを寄贈する意思を示す中で、新城市としてどうなのかということを示してほしいというのが、今の岡野先生の思いであります。したがって、市として、それをどうするのかというようなことで、1枚目をごらんください。

そういった新城市との関係というのは、今、述べたような関係なのですけれども、それだけで、では、どうなのだということは、非常にまだ難しい部分もあるわけで、岡野先生がたまたま児童文学作家であり、子どもたちの作品を多く創作しているというようなことで、岡野薫子文学館と並立して、日本子ども図書館というようなものを設けて、日本のあらゆる児童図書、あるいは世界のものでもいいのですけれども、そういうものを集積するという形で進めていけば、新城市内の子どもや保護者にとっても、あるいは県下のみならず日本中の児童文学という分野で発信していけるのではないかと、岡野先生の著作権、作品等を受け入れる形で進めていったらどうだろうかというのが提案であります。

○職務代理者

ありがとうございます。岡野薫子先生が既にその意向を持っておみえになるわけですね。

文学館をつくるということは、その岡野薫子先生も当然賛同はされているのですよね。

○教育長

はい。

その岡野薫子文学館のところに書いてありますように、黒姫山荘とあって、野尻湖畔の山荘を拠点に、ベストセラーとなったさまざまな、ネズミシリーズ、うさぎシリーズ等の著書を創作してみえるわけです。岡野ファンにとってみれば、この山荘を抜きにして、その物語は語れないというようなものなのですね。

市民にとってどうかというと、まだまだなじみが薄いし、知らない人も大勢見えるというようなことなので、図書館のところに岡野薫子コーナーを設けて周知を図っていこうと。

文学館については、さまざまな案がありますが、とりあえずは図書館の一部を文学館として開設して、子ども図書館と併設して図書館の1階部分に児童図書をさらに充実していったらどうだろうか。

○委員

岡野薫子先生の文学館と日本子ども図書館とは別のものというように考えるというか、何かつながりがありなのでしょうか。

○教育長

並立としてということで、岡野薫子文学館というのは岡野薫子文学館なのですけれども、岡野先生が児童文学の大家であるということから、もう一つ、日本子ども図書館というのも構想していったらどうだろうかということです。

愛知県というのは、文学に対して非常に目を向けない土地で、県下には、名古屋にも、例えば江戸川乱歩だとか、それから芥川賞作家も何人もいますのですけれども、名古屋市内には一つも文学館がないと。県下で言うと、尾崎士郎文学館と新美南吉資料館かな、その二つがあるだけなのです。これが例えば長野県へ行くと、安曇野だけでも幾つもあるというような状況ですし、それから静岡にも、箱根とか、あの辺にもたくさんありますし、そういう面では、いわゆる文学館を訪ねてという人々も日本中には非常に大勢見えるわけですが、その受け皿がないということを考えると、教育的な拠点であると同時に、観光の拠点にもなる要素はあるのではないかと考えます。

○委員

それから、もう一つよろしいでしょうか。

小学校の跡地というようにおっしゃっておりましたが、これはどのような経緯で、そのようになられたのか。

○教育長

全国の児童用図書を集めるとなると、場所として膨大なスペースが要するというので、学校跡地がいいのではないかと同時に、もしあそこに日本子ども図書館というのを開設したら、四谷千枚田にも年間何万人という客が訪れるわけです。連谷小学校の運動場をきちんと駐車場として整備して大型バスが入れるような道をつくったならば、あそこが一大観光地としてツアーコースにもなってくるであろうし、その中の1割でも、日本子ども図書館に訪れていただいたり、あるいは、そこへ岡野薫子文学館をつくってもいいのですけれども、訪れていただければ、ある程度、新城市の一つのシンボルとしてアピールしていくことができるのではないかとことを思うわけです。ただ、直接市民の利用ということを考えると、今ある文化会館の周辺ということを考えざるを得ないわけですが、その辺、今後いろいろ検討していけばどうだろうかということでもあります。

○委員

文学館というと、やはり何となく、1軒の家があって、それで図書館という、そういうイメージがあるのだけれども、今のお話だと、最初はそうではなくて、新城図書館の一角、あるいは一部分を使って、岡野さんの本をそこに置いて、まず市民に周知をしておいて、それでだんだん1軒の家を借りるという方向で考えてみえると、そういうことですか。

○教育長

いろいろな案があるのですけれども、一番いいのは、お金があれば、その山荘を移して、そして子どもや保護者がそこで本に親しむような形にして岡野先生の作品を展示する形にすれば、一戸建ての岡野薫子文学館として成立する。これが一番いい案です。2番目としては、図書館の一部、若者議会で使うスペースがあるのですけれども、その横に教科書展を昨年開催しました細長いスペースがある

わけですけれども、その部分を文学館として開設していくという手もあるわけです。3つ目は、連谷小学校のところに2つ看板を並べて、1スペースを文学館、別のスペースを日本子ども図書館にしていく、4つ目は、さらに小規模で、図書館1階スペースを活用して文学館とするという、その4案ぐらいを、今イメージしているのですけれどもね。

○委員

例えば岡野薫子先生が新城に移られて、作家の瀬戸内寂聴さんのような、ああいう感じに住まわれて、訪れた方とお話をするというような構想は。

○教育長

最初のころは先生もそういうつもりで、本当に私どもは、あちらこちらと手を尽くしていろいろな場所を探して、不動産も探して提示していったのですけれども、岡野先生自体が、まだ88歳になっても、国立劇場へ行ったり、コンサートへ行ったり、非常に活動的に文化を楽しんでみえるということを見ると、新城市では、そういう機会はあるのかなのかということですので、彼女の人生観、価値観とマッチすることは、少し難しいなと。ただ、やはり時折来ていただいて云々ということではできないのではないかと。だから、岡野先生も新城市へ見えるときには、新城観光ホテルの岡野部屋のような感じで、この部屋をという形でいつもお借りして、そこでお泊りになって、いろいろ足を延ばして新城を散策されるという感じですよ。

ですから、委員の皆さんにお聞きしたいのは、岡野さんのそうした考えを受け入れていって活用していくという方向についてどうだろうかという御意見をいただければと思います。

○委員

私は桃花片がものすごく好きで、教科書で読んで、「桃花片」「サーカスのライオン」そして「山月記」、あと、向田邦子の「字のないはがき」とかは、ずっと本当に忘れられない作品で、今読んででも桃花片は感動すると思うので、岡野先生のそういう御意向があるということに関して、ここまでおっしゃってくださっていたら、やはり受け入れる姿勢というのも市として示せばいいかなと思います。

ただ、受け入れるというのは、当然、運営していかなければいけないし、経年的にきちんとそれを続けていかなければいけないし、始めたままずっと行ったら、死に体のものにだんだんなくなってしまって、その覚悟というか、それを続けていけるのか、いつもいつも更新しながらというか、情報を新しくしながら、今の変わっていく時代から岡野先生を見つめ直すということをやっているのかということが少し問われるだろうなというように思うので、それをやはり考えなければいけないのかなと。

それからもう一つ、新城市街、確かにアクセスはいいですけども、ここにやったら市民向けの施設ですよ。岡野先生の文学館をつくりますとか、日本子ども図書館をつくりますということになると、もう、そういうスケールの話ではなくて、市外の利用者というのをきちんと求めていくというか、そういうものにしていかないと、スケールや持っている価値と生かせるものとの大きさがすごくアンバランスになってくると思うのですよ。なので、ここは、実は教育委員会の色が非常に濃厚でありながら、一方でシティプロモーションのような色彩をきちんと位置づけていかないと、事業として成立していないのではないかと思いますので、私は本当に、先ほど言われたような、連谷にするのか、もしくは作手にするのかぐらいのところでやっていけるのがいいのかなと思います。それは先の話だと思いますけれども、そこまでの計画とかビジョンが持てるのであれば、やる価値のある事業かなと

というような気がしました。

ただ、学芸員とか司書の方をここに置くというようなことになるわけですよね。それも含めて人を育てていかないとだめなので、岡野先生に対して、今、すごく思いのある方の次の人たちをきちんとしていくということを、少なくとも当面、この先20年とかでみておきたいですよね。

○教育長

そうですね。岡野先生もしきりに最初から学芸員を、ということ。要するに、やるのはいいけれども、それを生かすためには専門家が必要だと。専門家がないということが非常に不安であると。学芸員をぜひ置いてほしいということと言われるのですね。だから、これは市としての責任で果たしていかななくてはならないことかなというように思うのですね。

○委員

委員が言われたように、教育委員会だけではなくて市との協力も非常に必要ということですね。

○委員

子ども図書館っていいですよね。

○教育長

いい発想だと思います。

○委員

うん。すごくいいなと思って。

○教育長

岡野先生のアイデアなのですけれどもね。

○委員

そうなのですか。

○教育長

ええ。そうして考えてみると、単に市内向けで人の大勢集まる文化会館という小手先のことでなくて、やはり全国を相手にするということを考えると、たとえ辺りなところでも、求める人は来るということを考えれば、連谷小学校の跡地に両方きちんと併設するという形のほうが、自由度があるのですよね。長野の安曇野でも、みんな辺りなところにあるのだけれども、人は訪ねてくるわけですのでね。

○委員

そうですね。

○教育長

あれが、都会の真ん中にあつたら、かえって訪ねてこない。

○委員

埋もれてしまいますね。

○教育長

そうです。だから、たとえ僻地にあつても、光るものがあれば、人は訪ねてくる。

○委員

本当に、そういうことだと思います。岡野薫子ファンというのは、多分日本中に大勢お見えになって、岡野参りにと、本当にできれば、いるのだろうなと。

○委員

一つよろしいですか。

教えてください。すごく基本的なことかもしれませんが、岡野薫子先生と新城市とのつながりというのは、説明を先ほど教育長先生から伺ってきたのですけれども、岡野先生が新城市に対して、どのような思いを持ってここに、というように言われたということは御存じですか。その辺のところというのが、どれほどの思いで新城にというように、そういうコーナーをつくったり、この文学館のというように思ってみえるのかというところを、もしわかれば教えていただければと思うのですけれども。

○社会教育指導員

5年前に私もお会いしたときには、新城の土地だけではなく、そのとき接した人も含めて、私のついの住みかはここしかないということをしごく強く言われて、そのころは、市にも足しげくおみえになっていました。私たちが3年前に始めた「ぶっぼうそう」という同人誌、こちらも岡野先生の絶大な支援がなければ始まらなかったというぐらい、ものすごくエネルギーで、新城に対する熱意を強くお持ちだったのです。どこからそういう気持ちわいてきたのかということですが、御自分が書かれた作品が、新城を意識して書かれたわけでは、もちろんないのですけれども。でも非常につながりがあることを、御自身が自覚されて、ここしか私のものを託していけるところはないということをしごく強く思われ始めました。そのときに話が進みかけたのですけれども、市もいろいろあつたりして少しトーンダウンしてしまったところがあります。現在、先生は、本当に市にそれだけの、御自身に対する気持ちというのがあるのかということをしごく不信ではないのですけれども、当時ほどないのではないかとこのころを心配しておみえになります。いや、そんなことはなく、今、こういう形で進みつつあるところもあるし、話が始まっているところもありますということをしごく、時折、長いお電話をいただくので、説明をさせていただいています。御自分の書かれた莫大な作品とか絵画とか、いろいろなものをお持ちなのですけれども、その一部が新城市に既に置いてあります。岡野先生の目録づくりも、最終段階であと少しで完了するのですけれども、8月末に目録の完成を目指しています。それ以外にも東京のマンションが3つぐらいあって、そのお住まいのところも、ほとんど自分の作品で、住むところがないぐらい、ぎゅうぎゅうに置いてある。それは私、拝見したことはないのですけれども、そういうものも含めて全て新城市に譲渡下されると有難いと思っています。でも、ただしまっておくのではなくて、うまく活用して欲しいという思いをしごくもってみえます。そのために学芸員とか司書というのを必ず置いて欲しいということは最初からの強い要望なのですけれども。

とにかく新城市に本当に強い思いを持ってみえます。日本の中でも有数の児童文学者の先生がそのように思ってくださっているということは、市としては本当に光栄なことですし、何とかそれを実現できるような方法でやっていきたいと思うのですが、話があつてから既に5年たっていて。先生も、先ほど言われたように、お歳もお歳ですので、一日一日が自分にとっては闘いの日々なので、何とか早くということをしごく言われます。

私のほうで、今、教育長が言われたように、本当に一番いいのは、ばんと建てていただくことなのですが、それは、なかなかかかないですね。そこで、提案として新城図書館をリノベーションしていくということを取っかかりにしていったらどうかと考えています。今、具体的に業者の方を連れて行って、ここをこのようにしたら実際幾らかかるのですかというお話をしています。

学校の跡地をという案もありますが、今の子どもたち、今のお母さんたちが、少し時間があつたから、今の新城市図書館なら、ぱっぱと行って本を借りていくということができるのだけれども、日常生活の中で例えば旧〇〇小へ、わざわざ車に乗って連れて行って本を借りるか、子どもたちが交通手段のない中、図書館で本を借りるかということを考えると、今の子どもたちの要求から少し乖離するものがあります。その辺を埋めていく方法も考えなくてはと思っています。

○委員

岡野薫子先生は、市のために寄贈とか膨大な作品の数々をということではなくて、全国のための自分の発信の場所として新城を選ばれたということなのか。市のためというよりも、全国に発信するための拠点のようにして新城の地を選んでくださったということで捉えてよろしいのでしょうか。

○社会教育指導員

そうですね、はい。

○委員

そうすると、市だけではなく、先ほど言われたように、観光も一緒に含められたような、本当に全市を挙げてやるようなものでないと、そう簡単には受け入れられるとかっていうのではなく、覚悟が本当に必要なものではないかと、薫子先生の思いを酌んででも、思うような気がします。

○教育長

結局、時間的余裕が余らないということです。1枚目の、2番の経過の下の段をごらんください。

『市としても、文化的価値や観光的資源として受け入れを検討し始める。平成24年に、新城市図書館にて、「岡野薫子 創作の世界展」を開催したり、岡野氏主催の新城市民有志による同人誌「ぶっぱそう」を創刊したり、翌平成25年には、執筆拠点である黒姫山荘を市の職員が訪問したり、平成26年には、市内各界の人々を交え、児童文化功労章受章祝賀会を開催したりして、新城市としての縁を深めてきた』ということで、平成24年、平成25年、平成26年と、ぐっと高まってきたのだけれども、市ではさまざまな課題がありましたよね。そういった状況で、ここから後、まったく停滞してしまっていると。それで、受け入れの態勢も、目録づくりも進んでいない。あるいは、学芸員の話についても、全然進んでいないというようなことで、逆に岡野先生が御歳もめしているということで、焦りを感じ始めていて、新城市がそのようならば、もう新城市はやめて日本文学館に寄贈するとか、そういう別の方向もあるということです。ですから、やはり市としてどうなのだという態度をきちんと決めて、それを示していくことが喫緊の課題かなということでもあります。だから、教育委員会として、その辺、どうなのかということ、市長から一度、考えてくれということでございます。

○職務代理者

これまでの意見を伺うと、構想というか、その趣旨に反対される方はどなたもいないと思います。ただ、非常に大きい戦略的な感じもするし、市を挙げてということになると、観光資源でもあるし、まちおこしもつながりますし、テーマが大きくて、人が絡むし、予算も相当必要なことになると思われます。教育委員会としては、趣旨には賛同して岡野薫子先生の意向も受け入れ、何とか取り組んでいきたいという方向性を示すことはできると思いますが、具体的なところは、市長部局や観光課とも相談して、市を挙げて進めていくということになるのかなと思います。

○教育長

ちょっと済みません。中座させてもらいますので進めていってください。

その他の所管部署のところ、⑨番のところ。やはり今後、所管部署とそれから⑤番のところ、岡野薫子新城実行委員会準備組織の設立といったようなことが、⑤番、⑥番、⑨番あたりが喫緊の課題になってくると。やらなくてはならないことがあって、それをやっていくことについて、教育委員会としてどうだという方向性が定まれば、それをきちんと総合教育会議で言って市長の了解を得れば、市全体の取り組みという形で進めていくことができるのではないかと。

○委員

ちょっとよろしいですか。

そのときに、例えば何年までにしますという年月を切ると、岡野先生も安心なさるのではないでしょう。

○教育長

必要なことですね。

○委員

これぐらいの需要があるのだったら、トヨタ財団に相談に行ったらどうですか。これぐらいの事業をやるのであれば。

○教育長

世界を相手にしてね。

○委員

本当に、そういう財団についてもらってやっていく。それで、こちらとしても事業計画をきちんとつくるといふこと。

ものすごく大きな事業でないといけないのですよね。ちょっとしたものではなくてきちんと話をして。

○職務代理者

全国から人を呼ぶとなると、連谷小の跡地でいいのかという感じもしますが。

○委員

全国から人を呼ぶとなれば、連谷がいい。逆に連谷のほうが、千枚田があったりするので。

○社会教育指導員

石垣りんさんという詩人が見えますよね。石垣りんさんのファンがやはり全国にいて、呼びかけたら寄附金が1,400万円集まったそうです。だから、そういった形で呼びかけるという方法もあるのではないですかというのは、岡野先生の提案なのですから。

○委員

それは私も思っていたのですよね、今。

○委員

クラウドファンディングですね。

○委員

クラウドファンディングによるお金、基金をつくるというのが一つ、それと、立地的に作手とか、あの辺だったら、トヨタ財団のそういう助成事業があったりするので、そこで取り上げてもらえないかという相談を、まず一つはラリーの準備が始まる時期ですし、そういうのも方法かなという気がしますよね。岡野薫子さんというのは、日本として残していかなければいけないものだと思うのですよ。スケールの的には、悪くない。

○社会教育指導員

本当にいろいろなものをきちんととってみえる方で、こんなものは要らないのではないかと、私たち、整理してどんどん捨てていきますよね。でも、岡野先生はいろんなものをきちんととってみえます。小さなときに書いた日記帳から、引っ越したときの家の表札から、岡野先生は小さいときにお父さんを亡くされているので、自分の表札を岡野薫にして作ってみえます。それもとってあるのです。

○委員

本名は、薫子でしたよね。

○社会教育指導員

お母さんと2人暮らしだったので、薫子にしてしまうと女の人が住んでいることがわかるので、不用心になる。そこで、子をとって薫というのをかけていたと作品の中でも書かれています。それらと作品がこのように結びついているとか、この作品から、この絵が生まれたとか、この絵から、この作品につながったとか、つながってくるので、すべてが先生の財産になっていると思います。言ってみれば、人生そのものが何もかも物として残っていて、作品として残っていて、それを研究していくという、学芸員の仕事としては、私がものすごく若かったらやりたいと思うのですけれども。

○委員

ただ、何というのか、今、日本全体の傾向として、文学に余り興味、関心、ないですよ。それと、児童文学についてもそうだけれども、本もなかなか売れないですよ。そういう時代だから上手にアピールしないと、どうしてそういうものにお金をかけるのだという、一般市民からの質問に対してきちんと対応していかなければいけないものですからね。

○社会教育指導員

そこが一番厳しいところです。

○委員

今、そのお話で思ったのですけれども、設楽原の鉄砲のときにも、そんなもの要らないと随分もめましたけれども、今、本当にあってよかったというように皆さん思っておられて、その辺で同じことを繰り返さないように、いいようになればね。

○委員

あと、本もそうだけれども、子どもも古い本を読まないのですよね。

○社会教育指導員

そうですね。

○委員

新しい、簡単に言うと、ぱっと見てきれいな。それで、ページをあけても少し黒ずんでいたり、しみが入っていたり、そうなる、もう見ないのですよね。

○委員

表紙が古い、中をあけたら、すごく昔の紙を使っているでしょうね。子どもなど見向きもしないですよ、本当に新しいものでないと。どんどん学校でも、年代が古くなったり傷んだのは廃棄ということをやって、新しいものに更新していきましょうね。

○社会教育指導員

どのように児童文学が変遷していくかなんてことも含めた、資料館的なものも含めた児童館という

ものにするのか、あるいは生鮮食品のように入れかえして、子どもたちが借りに来るということを意識したとか、その辺は各コーナーで。

○委員

それは、もちろん入れ替えも大事だと思うのですけれどもね。

○社会教育指導員

岡野薫子さんの文学館というのを切り口にして、ゆくゆくは日本子ども図書館というように、今、自分はそちらをA案として考えているのですけれども。併設してというようにすると、場所も要るし。場所というと、やはり、今言われるのは、学校の跡地となります。そうすると、実際に今活用するというのを考えると、少しどうなのかなというところが。ものすごく魅力的な何とか記念館、森の中にあるようなメルヘンチックな可愛い、例えば安曇野にあるような、ああいうものを跡地に建てるのであれば観光資源として生きるかもしれません。

○委員

安曇野のほうは、幾つかあるものね。いろいろ美術館があって、あれがあって、これがあって、それを巡ってこられるのだけれども。

○社会教育指導員

巡れますからね。

○委員

単品でぽんと一つだけあるという場合は、なかなか。だから、千枚田と組み合わせるとするのは結構あり得ると思うけれども、シーズンもあるしね。

○社会教育指導員

そうですね。

○委員

その辺と観光戦略は、これからもっとやっていかなければいけないところではあるのですよね。地理的なことを考えれば、それこそ足助だったり、設楽だったり、そういうところの力もうまく活用しながらコースを描いていくということが本当は必要なのだろうと。

本を借りに来るということは、実際にはほとんどないのではないかという気がします。地元の子どもたちがわざわざあそこへ本を借りに行くかという、なかなかない。先ほど言ったように、外のお客さんの話になってくると、本を貸し出すというイメージではなくて、全然違う、私の中にもイメージがないですけれども、全然違う見せ方というか、価値づけをしてやらないと、そこに人は来ないだろうと思うので、そういう計画がつかれるかどうかというのが多分とても大切になって、何で新城かというような話になったときには、ほとんど見えないのですよね。新城観光ホテルに岡野部屋があつてというような話というのは、ごくごく内輪の人が知っている話で、そこから先に出ていかないと思うので、やるとすれば、本当に黒姫の山荘を移築するというぐらいのシンボリックなことをやらないと人も来ないと思う。それをやったらからといって来るというわけでもないかもしれないですけれども、それがなかったら、何のためにやったのかというぐらいの事業になってしまうと思うので、それだけ腹をくくれるかどうか、やるべき事業なのか、新城には、せっかくのものを持ち腐れにしてしまうだけの事業ではないですかというように言われてしまうことになるのかというようなことかなと思うのですよね。

○社会教育指導員

学芸員の設置と山荘の移築と、それから、新城図書館を舞台に繰り広げていく岡野文学館であるということは、先生の出されている条件なのですが。

○委員

そうなのですか。

○社会教育指導員

今の図書館も何かと手狭なので。先生の考えてみえるものと少し離れてしまうことは否めません。児童文学館にしても、何にしても。そうすると、もし学校跡地へとか、そういう話になってくると、「そのような形で進めるのですけれども、それでも譲渡していただけますか」というところを、また先生と話をしていくこととなります。

○委員

本人が嫌だと言ったら。

○社会教育指導員

そうなのです。この話は御破算になるでしょうね。

○委員

量は、たくさんあるのですか。岡野先生の目の前に既にあるものは。

○社会教育指導員

今、設楽原歴史資料館の倉庫に作品がありますが、それは本当に一部なのです。東京では、お住まいのマンションやもう一つの家にも作品がぎっしりのようです。

○委員

ポジショニングがわからないのですけれども、例えば議会とか市民に説明するとき、日本子ども図書館というものの構想があって、そこにトップバッターで岡野薫子文学館設立なのか、岡野薫子さんの文学館をつくって、行く末、日本子ども図書館にしていくのかでは、大分説明の仕方が変わってくると思うのですよ。これは個人に特定されやすいので、岡野さんの話というようにしてしまうと。これは私の意見ですけれども、やはり日本子ども図書館はどういうものかという話の中で、それに適合している岡野薫子文学館を今回はトップバッターで新城市としてはやります、そのためには蔵書20万冊も全部受け入れて、そういう場所もきちんとつくっていきますという流れのほうが、私の意見としては、説明しやすいのかな。岡野さんだけに特定すると、いいのか悪いのかしか、はっきりしないような気がしてならないのですよ。それであれば、日本子ども図書館、新城市で何をするのか、それはいわゆる大コンセプトの中に、実は一番合致しているのが、岡野さんが新城市と非常に密な関係にあって、お互い、ウィンウィンとかラブラブの関係だと。それで、お歳もあるし、望まれるならここで、ついこの住みかにしたいということがあるという流れにしたほうが議会でも説明しやすいのかなと。

○委員

そうですね。一つは、言われたような形でないと、支援の話が。

○委員

そうですね。お金がかかるからやめたとか、嫌でしょう。そういう話になってしまう。

○委員

子ども図書館という、子どものためのというような、市がPRしていきたいことと、それから廃校

の利活用をどうするかというものすごく大きな問題なので、そこはチャレンジしようよ、という話を持っていけるということが大事で、それだけでは目玉がないよね、それがあるのですよ、という話で岡野さんが出てくるという形。岡野先生という方がすごく新城によくしてくださっていてというストーリーになっていかないと、市を動かすという意味では、それぐらい必要。ただ、それはどれぐらいの価値があるのかということになったときに、先ほどトヨタと言いましたけれども、やはり、そういうところがきちんと後ろ盾になってくれていて、「そうか、そういうものなのか、それだけの価値があるのだね。」となると、議員さんたちも「うん」となるのかなと。そうでないと、価値の捉えどころがないなと思います。

○社会教育指導員

岡野先生と新城市のつながりというところが厳しいですね。生まれているとか育ったとか、そういう方ではないので。

○委員

ぜひ、これはやるべきだと、私は個人的にはそのように思うので、そうであれば、私は日本子ども図書館とは何かという話から入ったほうが。時間はかかるかもしれないのですけれども。

○委員

岡野先生には、その辺を御理解いただけるのだったら、この話はまとまるということで、それは仕方がないことのような気がします。そうしないと先生の作品が、新城が受け入れないと無駄になってしまうというのであれば、もっと違う考え方をしなければいけないかもしれないのですけれども、行き先は多分ほかにもある。その中で、一番初めのチャンスを新城にくださったということであるならば、きちんとした計画を持ってお迎えができるならという、多分、お互いの条件としては、そこは自然な流れのような気がする。

○委員

先生がどう思うか、わからないですけれども。

○職務代理者

すごいアイデアだなと思うのですけれども。

今日はこれで終わってしまいそうですね。

やはり市民の理解を得るということで、そこが一番ポイントになると思うので、相当な予算をかけることになるわけですから。では、先ほどの話のように子ども図書館をつくりましようとなったときに、何の必要性があるかという議論になると思うのですね。委員の話ではないけれども、子どもが読書離れしているというような状況、実態がそのようなある中で、子ども図書館をつくる意味は何なのか、まして、20万冊あったとしても、本当に魅力的なものなのかどうかということもあります。やはり価値観というか、岡野薫子先生の作品を提供していただけるというのは、素晴らしいことだと思いますが、その価値観をどう判断するかということだと思います。で、先ほどの火縄銃の話ではないのだけれども、その当時は議会の反対が大きかったわけですよ。それが火縄銃を寄贈してもらうことになって、今、これだけのブームになってきているわけですよ。先見の明があったということです。岡野薫子先生の作品の場合は、どのようにうまく活用していくか、それも学校現場が中心となって文学作品を取り扱ったり、広めていくという戦略が必要になると思いますよね。

○社会教育指導員

それは、たくさんやれると思うのですけれどね。

やはりターゲットが、子ども、小中学生ですね。でも児童文学者とはいえ、就学前の子どもたちが読むような紙芝居的な作品もありますし、大人が読むようなミステリーやエッセイのようなものも書かれているし、文学性の高いものもあれば、科学読み物的なものもある。もともとシナリオライターでもいらっしゃるので、科学的な目もお持ちです。著作権がわからないですけれども、そういうものが映像として残っていたら、そういう映写会をやったりとか、それがもとになってつながっていったり、先ほど教育長が言われていた文学賞のような、創作を募集する、あるいは読書感想文を募集するとか、あるいは小中学校で桃花片をこのように授業化していくとおもしろいよというような授業プランですとか、先生の作品を使って子どもや市民に発信していくことって、いろいろな形でやれていくなというように思っています。読み聞かせのグループもたくさんあるので、そういうところで取り上げてもらって、作品を一つ一つ読んでもらうとかいろいろ考えられます。

○委員

差し当たって、とにかく、このままでは丸一日かかってもできない。

私、思うには、今、1番は問題なくて、2番も、こういうことをやっているということだけでも。3番、「市民への周知、浸透を図るため、図書館に岡野薫子コーナーを設置し、定期更新」というのは、これはやれると思うのですよね。

○社会教育指導員

今、もうやっています。

○委員

もう、やっているわけですか。

○社会教育指導員

はい。少し奥のほうなので、もう少し手前に出してほしいなと思うのですけれども。

○委員

これは各小学校に巡回するような形で、何月はどこでやるというようにして、回してやっていったほうがいいかな。実際、市の図書館に来られる子というのは、中心部の子だけなので、やはりアウトリーチがすごく大事なような気がするのですよね。そういう流れをつくりたいと思ったら、待ちではなくて、出ていったほうがいいかなという気がします。

あと、うまくつてがあるかどうかわからないのですけれども、「てれび絵本」というNHKの番組があるのです。そういうものとかで岡野先生を取り上げてもらうとか、桃花片でもいいと思いますし、そういうところに持って行ってもらうと、そんなにすごい先生なのかと、外から評価されると初めて気がつくというようなところはどうしてもあるので、もしできるのであれば、そのような形にしていくとか。

○委員

そうすると、委員の言うようなことができれば、それが一番いいので。ただ、ここで言うと、⑤の岡野薫子新城実行委員のようなものを設立して、そこでいろいろなアイデアを出して、差し当たって進めていくということですよ。

○委員

そうですね。

○社会教育指導員

設立準備委員会というのは考えていて、いろいろな方にここに入っていて、具体的なことを話し合う段階になったら、そういうところでいろいろなアイデアを出していただくというようなことです。

○委員

まず、その辺ぐらゐまでではないのかなと思うけれどもね。

○委員

そうですね。

○委員

アピールしていく必要があるよね。どうですか。

○委員

それをやるにしても、この準備委員会ができないと、どういうアピールをするのかというのも、計画も実行もできないので、それがやはり欲しいですね。美術館とかミュージアム系って、今、すごくいろいろなところにありますよね。

○委員

進化しているよね。

○職務代理者

これは、人がすごく重要ですね。設立実行委員会に誰が入るかとか、そのポイントになる人です。それから、学芸員が誰かで決まってくるということもあると思うので、目星があるのかな、全く公募で行くの、どうするかと思うのですが。

○社会教育指導員

お願いするのかなと思うのですけれども。岡野先生も、自分サイドで2人ぐらゐは準備委員会に参加させてほしいというようなことも言ってみるので、どこかの大学の先生だとか言っていましたけれども。

○委員

そういう人たちが入ってくるということは、つくるという前提ですよ。

○職務代理者

趣旨は賛同するけれども、あと、問題はやはり相当ありますので。

○社会教育指導員

大きいですよ。そうですね。

○職務代理者

実行委員会でいろいろ検討していただく形になりそうですね。具体的に市と一緒に進めないとできない事業だと思われるので。

○社会教育指導員

来年からの3年間の予算をいただかないといけないので、一応予算立てした計画書のようなものを作る予定です。新城図書館をリノベーションするところを取っかかりにして、ワンクッション置いていくように考えています。

○委員

いや、市庁舎の関係があって、それでいろいろなことがごちゃごちゃして、それで、またこれを打ち出すと、市長への風当たりも強くなってしまふといけないので、その辺を上手にやらないとよくないと思うですよ。

○委員

やるのもいいのだけれども、専門性が高くなればなるほど市民から離れていくので、わけがわからないということになってしまうのですよね。ここをうまく取り締まる人がいないと、このプロジェクトも、結構、特異性が高いものになってしまう。

○委員

そうか。それをやったら、これもやってほしいというね。

○委員

そうです。それは市民に対してこのようにしたらどうという人がいないと、プロフェッショナルな世界にどんどん入っていく。

○委員

そういう感じだと思うのですよ。誰がその重要性であったり、魅力を担保してくれるかというような話と、それがどう伝わるかはすごく大事。

○委員

そう。持っていき方ってすごく大事だね。

○委員

見ればいいことはわかるはずなので。これはいかに1回見せるかという話ですね。

○委員

公募は、どうですかね。指定する人と公募と両方。

○社会教育指導員

そうですね。やはりファンでという方はみえますね。

ありがとうございました。お時間をたくさんとっていただいて、ありがとうございました。

7月の終わりまでに、計画書を出すので、また相談に乗っていただければと思います。

○委員

準備会議のための予算をきちんととっておかないと、思うところには行けないような気がします。

○委員

市にとって岡野先生のミュージアムが必要かどうかということの担保としての教育委員会。ここで確認をとって、それを後ろ盾にして話を進めたいと思っています。そこのところの根拠をさらに私たちがきちんと押さえなければいけない。

○職務代理者

意見としては、趣旨はいいけれども、そういういろいろな課題もあるし、やれることもいろいろあるので、こういう考えもありますということで、提案する程度で終わるのではないですかね。

○社会教育指導員

ぜひ、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員

新城市でという思いが、すごく岡野先生におありなのですよ。そういうところをどう説明するの

ですかね。私にも、まだわかりません。岡野先生の思いがそこまで強いというのを、どうやって新城市になったんだとか、それを取り入れるんだとか、これは絶対に必要だと言いつけるとか、伝えるということ、どういう言葉で伝えるのですかね。

○職務代理者

なぜ新城市でというところが、まず一番気になる場所ですよ。

○委員

そうです、そこです。教育委員会としては、新城市でぜひやりたいという思いがあって担保になるわけですかね。そこまでの責任は持てますかね。伝えること、どういう言葉で伝えればいいのですかね。

○委員

イエス、ノーしかないのですよね、岡野薫子さんの件については。

○委員

イエス、ノーだと好き嫌いになってしまいますよね。

○委員

そうなのですよ。それしかないのですよ。

○委員

こういう理由があるから岡野先生はここだというのが伝えられればいいのだけれども、言葉としては伝えられなかったですよ。先生の中からも、言葉でこう思ってみえますということをはっきり言われたわけではないですよ。そうすると、どう私がほかの方たちにも、絶対に必要なのだから、岡野先生だよ、ここで文学館をつくりたいんだよ、ということを伝えられないと思ってしまうのですけれども。でないと、担保にはならないし、市民にきちんと説明するということになっていかないのだろうと思うと、単に、教育委員会では、ぜひこれをつくりたいということを書いてしまっているのか。賛成していないわけではないですよ。反対でもないし必要なことだとは思っているのですけれども、とってしまう。

○職務代理者

自信を持ってゴーというところが、まだ行かないのですよね。

○委員

結局、人為的なつながりがあったということだね。

○委員

今ここで言えることは。

○委員

個人的には、お歳もお歳だし、それは請け負ってやれと、それぐらい感じなのですからけれども、ただ、説明するときには、そうなるのですよ。どうしてもそうなる。

○委員

そうです、そこですよ。

○委員

まちおこしの一つというようにしていくのは。私は、まちおこしの大きな目玉だと思いますが。

○委員

目玉にするには、やはり市民の方たちを納得させなければいけないと思うのです。その言葉がどうなのか、どう伝えるかというのをきちんと押さえないと、責任を持って、担保として教育委員会の意見ですなんて言えるのでしょうかね。

○委員

すごくエゴ的な感じなのですがけれども、文学はすばらしいですよ、この人はすばらしいですよというのを、市にとっては、まちおこしというのは、今、喫緊の課題で大勢の人が思っていますよね、こういう方で、まちおこしの全部とはいいませんが少しでも新城は活気づくかなとか、私はそのような捉え方なのなのですがけれども。

○委員

おっしゃることはよくわかる。でも、ほかのチョイスがあった場合、何でこれだとなるのですよ。ここにお金をかけるけれども、こちらのチョイスもあるけれども、何でこちらなのだという話になるのですよね。やはり、そこだけなのですよ。だから、私は階層の上にもう一つ何か要るような気がするのですよね。岡野薫子さんという話がぼんと出てこないようにするために。

○委員

変な話だけれども、そうなのですよ。

○委員

そういうコンセプトがあるから、この人ですという話にしたい。

○委員

なるほど。

○委員

この人どうですかというと、多分、みんなお金をかけるのだったらこちらのほうが良いという話がでてくる。

○委員

それだったら、私立でやってくださいという話にもなります。

○委員

結局、そういうことですよ。

○委員

だから、先ほど言っていた瀬戸内寂聴さんの話でも、そうなのです。

○委員

結局、そうだよ。それでは、岡野薫子財団を新城でつくれば良いではないかと。

○委員

もちろんそうでしょうね。

○委員

戦略的なことなのだから、新城市でなぜかと言われたら、新城市がそれをやるからには、きちんと市民の納得を得なければいけないとなるので、得るためには、好き嫌いだけではないというところをきちんと発信しないといけない。

○委員

やはり新城市でこういうコンセプトの上に成り立って、その下の階層に出てくるという流れでない

と。これがどういうものかよくわかりませんが、そういう上階層が必要ではないかと思います。

○委員

岩瀬忠震とか、それならまだね。

非常にわかりやすい。ほか、どこもやらない。岩瀬忠震ならいい。岡野薫子なら、どこでもやろうと思えばできるわけだからね。なぜ新城かと、その理由づけが非常に大事になってくるよね。

○職務代理人

そうですね。これはもう、個人的な流れとか、本人とかということもありますので。

○委員

ほかにもいろいろな事業がある中で、ここを優先してやる理由というのが、時代が時代なだけにすごく問われているということですね。

安曇野とかは私設ですものね。私立のもので、小さくても、とがったことができる。結局、そこがすごく大切で、とがったことをやらないと、そういう美術館には人が来ないですよ。すごくコアなファンに向けて。そのコアなファンに向けてということを経営ができるのかということになると、本当にきちんと集客ができるようになっていないとできない。でも、言われました財団の話も、岡野薫子先生の著作権とか、そのようなものと、絵画などでも、全部そのまま保持し続けなければいけないのか、運営のために売却してもいいのかどうか、それをもとに何か二次的なものをつくって販売して収益を上げることができるのかとか、そういうことを含めた事業計画というのを、ある程度のところまでつくってからでないと。

○委員

そうだよ。なかなか提案できない。

○委員

受け入れるならば、市とどういう契約をとという話ができると思うのです。受け入れないのだったら、それは絶対に契約できない。受け入れるには、何か一つないと。

○職務代理人

教育委員会としての意思統一を図るといって、この前まではいろいろな意見があってもいいと、そういうスタンスだったのではないですか。統一してといくと、ものすごく難しい。

○委員

時間がないからね。

○職務代理人

一致というわけにはいかないものね。

○委員

正直言って、論点を明確にするのが精いっぱいではないですか。

○委員

総合教育会議で、こういう話はできませんね。私、おかしいと思うのです。市長とは、ある程度、もう少しまとまった状態でお話をするべきだと思うのですよね。これは、もっと内輪の下の話だと。

○職務代理人

そうですね。それは最初の段階ですよ。

○委員

新聞記者だって来てみえるし、内輪で、ああだ、こうだというもの。

○職務代理者

総合教育会議で取り上げるというのは、本当に難しいですね。

○委員

下打ち合わせも何もなくて総合教育会議をやろうというもの、本当は乱暴なのですよね。新聞記者の方が見えるのにね。

○職務代理者

その件、教育長が戻ったら伝えます。次の議題に移ります。

こども園についてですが、前の提案で、前回の総合教育会議で、新城こども園については平成30年度に向け、こども園に移行するというので、提案は、もう済んでいますよね。こども未来課と教育委員会の所管の統合はというようなところも既に話題にしました。

今回、新城こども園についてということで。

○委員

これは、新城こども園。新城市のこども園ということですか。

○職務代理者

私が教育長に、電話で新城こども園のことも必要ですねと言いましたら、レジュメに新城こども園とそのまま書いてあったので、あれ、また取り上げるのかなと、少し迷ったのですが。

○委員

新城市全体。

○委員

全体の子ども園ということだね、これはね。

○職務代理者

全体ですかね。

○委員

ちょうど新城こども園の100周年が平成30年。

○職務代理者

そうですね。100周年を終えてということですね。

○委員

それで、認定こども園の話をするれば、この話を受け入れられると。多分、教育委員会も介入がしやすいですよという提案ですね。

○委員

新城版こども園だよ。

○委員

そうです。全体だと思います。

○職務代理者

こども園についてということで。

○委員

こども未来課、それで動いている。

○委員

こども園についてでいいですかね。

○委員

この所管の統合については、よくわからないですけれども、我々からすると。実際には認定こども園になると、多分、こども未来課が所管、所轄することになると思います。

○職務代理者

それでは、こども園についてというのは、今、それぞれに分担して訪問していますので、そこで見えてきた課題だとか問題点を、ここで話題提供することになりますかね。提案というか。

○職務代理者

ちょうど教育長が戻られました。

今、岡野薫子さんのことをずっと話していました。もう1時間ぐらい協議していますが、やはり一番問題なのは、岡野薫子さんの作品を取り上げるのに、なぜ新城市でやるのかという、その必要性、市民を説得できるか。そのところで、みんな一致というところまで行かないのです。価値は認めるし、残すという方向はいいのですけれども、税金を使ってやる必要性が疑問として残るものですから、この総合教育会議で提案して、意見も、皆さんそれぞれが満場一致というわけでもないので、難しいかな。もっと前の段階で練らないといけないかなという話も出ました。

○教育長

言われるとおりだと思うのですよ。だから、岡野先生がここで居住されてとか、あるいは、ここで執筆されてという要件があればいいのだけれども、そういうのはないわけです。例えば、これがそのまま進んだときには、議会で必ず言われると思うのです。だから、そのためにも、あるいは、より岡野先生を生かすためにも、同時並行で日本子ども図書館というものを、単独では恐らく無理だろうから、あわせてということはどうだろうかという提案をさせていただいたのです。

日本子ども図書館というのは、恐らく日本にもまだないと思うのですよ。そういう面で、児童図書だけを。こども未来館「ここにこ」に多少揃えてあっても、蔵書数は全然違うので、ここにこの的なそういうスペースも設けて、20万冊、あるいは30万冊の児童図書を揃えるという形になると、以後も恐らく出版社等から、今度は買わなくても寄贈してくると思うのですよ。そういう、いわゆる自己増殖ができるような施設になるのではないかなと。でも、単独で、日本子ども図書館だけでどうだろうかといったら、これもまた何でだということになると思うのですよ。だから、あわせてならば、一つの方向性というのが生み出せるのではないかなというように思っています。

○職務代理者

戦略として、委員さんらが、やはり日本子ども図書館というのを第一において、その中に岡野薫子文学館ができます、そういうスタンスでやったらどうかという話もあったのですけれどもね。

では、子ども図書館の必要性は、ということになってきます。

○委員

日本子ども図書館って、私、いいと思うのですけれども、児童文学というか、そういうものを集めるといいと思うのですけれども、個人が特定されると、イエス、ノーでしか物事を判断しなくなるので、それなら上層階に一つ、日本子ども図書館がどういうコンセプトか少しわからないですが、そういうものがあって、岡野さんのこれは、非常に児童文学作品としてもいいし、新城市ともかかわりが

ありますという話で、まず第一弾でやっていくという流れのほうがいいような気がします。

○委員

もともと図書館というのは、手軽に本を借りられてすぐに読めるという利点があるじゃないですか。そうすると、日本子ども図書館というのは、子どもたちが本を借りられたり、そこで読めたりするというものになるかと思うのだけれども、借りることができるということは、ここではできるのですか。先ほど言われたように、20万冊あっても、地方からいろいろな方たちがお見えになって、ここに来て本を借りることは不可能ですよ。展示されているのを見て、そこで読むだけとなると、何時間も滞在したり、その時間、競って楽しむとか、そのような使い方のための子ども図書館というように捉えておけばよろしいのでしょうか。どのような図書館を目指しているのでしょうか。ただ20万冊たくさんあるよ。でも借りることは、今から東京帰らなきゃとか、例えばそういう人がいたときに、借りることはできない、そこで見るだけ、もっと読みたいのに、もう帰らなければと子どもたちも思いながら帰る。ただ展示されているのを見る。そういうもので魅力を持って図書館に来てくれるのでしょうか。どういうコンセプトで、この図書館というのを置くのでしょうかね。

○教育長

貸し出しということを考えると、やはり愛知県下ぐらいに限られてくると思います。それは現在でも図書館連携の中でやっているもので、そういうことは可能なのだけれども。だから、それ以外のところは、コピーするなり何なりで持っていってもらうしかないですよ。

児童図書は、ここへ来れば全部揃っているよということにおける価値というのは、すごいと思うのですよね。はやり廃りがあって、どうしても古いものはどんどん廃本されていくのだけれども、例えば60歳になって、幼いころに読んだあの本を読みたいといって行ってみたらあるというような形のもの資料的な価値もあるだろうし。

○委員

資料館的なところも。

○教育長

それもあるだろうし、あるいは、ここにこの的に、子どもたちを連れて、そこで遊びながら絵本等を貸し出しているという形もできると。両方の意味合いがあります。

○職務代理者

総合教育会議でこれを取り上げるとすると、いろいろな意見もあるし、いろいろな問題点を指摘するという形になってしまいますが。

○教育長

どうでしょう。次の総合教育会議だと、日にちはどうでしたか。12月の頭か11月の終わり、その辺ではなかったですかね。

○委員

予算のことで、先ほどもお話があったのですけれども、準備会を設立するとなると。

○教育長

今でしかないですね。

○職務代理者

次の総合教育会議は11月28日です。

○委員

この3番の展望のところ、もう1回確認なのですが、7月1日の市政経営会議で、市長から、この報告があったと。それで、新城市に寄贈したいという岡野さんの考えと、それから氏と新城市との正式な公的な関係や、契約に向けての進行とか、実行委員会の設置、岡野作品の市としての活用の方向性、学芸員の人的配置、教育委員会議の検討を依頼され、ということですよ。

○教育長

はい、そうです。

○委員

だから、市長としては、教育委員会の意向があればやりたいと、そういうことなのですか。

○教育長

基本的には、進めたいという意味を持ってみえるのですけれどもね。

○委員

市長自身は、そういう気持ちがあると。

○教育長

ええ。

○委員

すごい挑戦ですね。日本中の図書館が進化している、美術館が進化しているという中で、山の中にこれをつくるということになると、そういうところを押さえないと。

○職務代理者

貸し出しのシステムとかね。

○委員

私は、申しわけないけれども、貸し出しは余りイメージできないなと思っているのですよね。

○職務代理者

そうですね。その場で読むしかないですね。

○委員

カーリルとか、そういうので、幾らでもネットで本を取り寄せるとかいうのができるので、借りるために来てとかいうことは実際には考えられないので。もっと違う機能を、先ほどここにこというように言われましたけれども、本というのは一つのきっかけだったり、キーワードになるものになっていて、そこに本がないと始まらないので、20万冊というのは魅力的なのなのですが、もっと動的なものをイメージして行って、小さくても本物で、行ってみたいと思わせる仕掛けを、プロを入れてやって、いろいろな図書館をつくっているようなコンサルタントに入ってもらおうとか、もしくは出版社に入ってもらおうとか、そのように準備会議で本当に事業計画をつくって、さあ、これがやれるかどうか考えましょうという、そこから、まずやってみる。やるかやらないかは、それを見て決めるということかなという気がします。

○職務代理者

おっしゃるとおりという話なのですが、具体的なところが見えていないと、賛成しますよという意思表示がなかなかできないところはありますね。

○委員

でも、やる前提になってしまうよ、これは。

○委員

やる前提だと思います。

○委員

いいのではないですか。今、委員が言われたように、今と昔といろいろなことが違ってきていることに気がついたのですが、昔風に考えて場所があって物があって、さあ皆さん来てくださいよという時代ではなくなっているのだということを改めてここで気がつきましたので、やはり相当な方を入れた準備委員会でいろいろなことを考えてというようになっていくのかなと思いました。

○委員

へき地とかを回るような移動型の図書館のようなもので、いろいろなところを、ここを拠点にしているもので回りますよとか、被災地などで本がなくなってしまったというところに、その集会所に行って、何か月間、ここから出ていった図書館のようなものが、簡易図書館ができますというようなサービスというのをやるとか。

○委員

それを教育委員会で考えてくださいという話でしょう。

○委員

そういうことになりますね。

○委員

これを受け入れて、先ほど委員さんの指摘したことをやるなら、どう表現していくか、協議会をつくって少し揉んだらどうかというように見えてきたのですけれども。

○委員

どういう状況にあっても本が読めるようにしてあげてほしいというのを、岡野先生の志のような形で上げて、岡野先生の必要性が担保でき、本当にここだけではなくて、熊本の地震のところだったり、東北のそのようなところにやっていける、それだけの新城という看板をしょって、そういうところへ出ていくぐらいのことだったら意味があるかなという気はしますよね。ここでずっと持っているだけだったら、目にとまらないと思います。

○教育長

市長のほうでも、岡野先生のあらゆるものを新城市に寄贈しますという、このところは承知しているけれども、日本子ども図書館については、こちらで新たに提案してきたことで、このことについては承知してみえないという状況なのですね。市でやる以上は予算化が必要だし、議会に認めてもらうことが必要なので、その戦略として何が大事かというときに、日本子ども図書館を出してみたわけですが、火縄銃一つとっても、地元ですごくかわりがあるものでも、なかなか議会に認めてもらえなかったという状況があるものですから、なおさらこういったものだと、その裏づけが相当ないと議会での承認は難しいなと思いますね。

○委員

共育もついでに発信できるような事業、これを使って新城をもっともっと売り出していく、というぐらいのものに。すごくお金をかけてということではなくて、出ていく、その仕掛けをつくれるかな。ただし、それに関してはプロの手がいると思います。

○委員

共育は、私、いいと思います。新城のそれを発信していけばね。岡野薫子先生と新城という結びつきは非常に弱いので、それをどのようにするかということが、悩みの種だと思うのですけれども。

○職務代理者

そこが一番ポイントですよ。

○委員

岡野先生が新城に寄贈しますと、あと新城市の好きなように使ってくださいというならいいですよ。そうすれば、一遍、特別展を、図書館の2階なら2階の部屋を全部使って、そこでやって、ある一定の期間が済んだらしまっておくとかね。

○教育長

それは、もうやりました。

○委員

だけれども、それを。

そのときは、人はたくさん入りましたか。

○委員

そこですよ。

○教育長

新城市以外のファンは来たのだけれども、市内のところの人は少なかったですね。

○職務代理者

私が行ったときは、ゆっくり見られるぐらいでしたから。

○委員

押すな押すなでなくてもいいけれども、ある程度、お客さんがいる方がいい。全くまばらで1人か2人しかいなかったという状態ではなくて、今の時代だからある程度はいいと思うのだけれども、今は本当に行ってもいないですよ。貸し切りかなと思うぐらい。本当にいないのだから。

○委員

岡野薫子先生が新城にお住まいになれば、大きなつながりになりますよね。

○教育長

当初は、かなりそういう気持ちが強かったのですけれども。

○委員

これで新城に進出してくれればね。

○教育長

5年前はぜひ住みたいということで、住居、土地を探してくれということで、随分我々も、十幾つか紹介してきたのですけれども、なかなか気に入るところがなくて。それから、日ごろの生活スタイルからして、やはり難しい。文化的環境は岡野先生にとって必要だということ。

○委員

本当に新城に関係がある作品が出ているとかいえば、すごくいいけど。インパクトもあってね。

○教育長

それはないです。

○委員

ないですよ。

○委員

ないですよ。なかなか、本当にその辺、伝えづらい感じです。

○職務代理者

そうですね。説得力があるものがあればいいのですけれどもね。いろいろな課題もあるということで、話題にするしかないでしょう。

○教育長

するか、しないかだよ。

○委員

市長が一番進めていきたいという思いはどのようなものですかね。ただ個人的にでしょうかね。

○教育長

総合教育会議で聞いてみますか。

どうしましょう。

○委員

これをきっかけにどれだけ意味のある絵をかけるか、ということになってくる気がするのですよね。それをつくってよかったとなるようにしないと。その責任のとり方だと思いますので。やはり、言われたように、準備会議を立ち上げましょうと、そこを余りけちけちしないで、きちんとプロの手を入れて、また、その展望をつくって、これをつくる意味があるのかどうかというのを議会に当然かけていかなければいけなくなると思うので、その上で、こういうものについてというような考え方をしていただきたい。そうでないと、みんなが思っている日本子ども図書館も岡野文学館もばらばらで、具体的にイメージができていないのに、それに意味があるのかないのかということも聞かれても、聞かれるほうもきっと責任のある回答ができないだろうと思います。

○職務代理者

どうでしょうかね。

○委員

会議を立ち上げましょうということぐらいではないですかね。意義というのは、十分私たちも感じていますし、いいことだと思うのですけれども、それだけの価値を生かせる体制というのを具体的にイメージしないと、そこから先には進めないのではないですか。

○職務代理者

予算取りのことを考えると、今のタイミングなのですね。

○教育長

だから、実行委員会で外部の、例えば文学者だとか、あるいはプロの商業ベースの方を呼ぶということになると、そこに旅費だとか謝礼の予算化が必要になってくるよね。

○委員

T S U T A Y A とかを呼んでもいいと思うのです。今回の図書館をどうするかということではなくて、ここに関して言うならば、本当に集英社に動いてもらうとか、小学館に動いてもらうとか。

○職務代理者

市で経営するのではなくて、そちらで経営してもらおうというのも手ですよ。

○委員

ただ、最初からぼんと出すのではなくて、やはり準備段階があってそこで検討して、これは行けるというように、そこまでのものが必要かなということだものね。ついでに出してしまうのではなくて。

○職務代理者

とりあえず予算化といっても、その準備会議を招集する、準備をしていくというところも予算が必要になる。職員配置というところは、実際に実行委員会の案を見て判断していくというスタンスになりますか。

○教育長

そうすると、1ページ目の⑥の岡野薫子文学館、日本子ども図書館構想準備委員会ぐらいの設立、それで検討するぐらいか。

○委員

それと、あともう一つ、岡野先生のことを知ってもらうためのPR事業として、図書館で、この間やったようなことをもう1回やるとか、私は学校を回ったらいいかないかと思ったのです。セットにして、今の岡野薫子コーナーを1カ月交代で市内の小学校をずっと回していくとか、そういうことにかかる事業。プラス、そこに読み聞かせになるのか、また違う形になるのかわからないのですけれども、岡野先生がつくられた映像でおもしろいものがあるならば、そういうのを共育の授業とかの中で、岡野先生とつながりの深い方にやってもらうような事業費をとっていく。それぐらいの準備は要るのかなと思います。

○教育長

難しいね。岡野先生が御高齢だということも考えると。

○委員

そこでやるなら、岡野薫子文学館は一体どういうものかという話は、今、具体的には出ていないので、これは大体、誰がつくるのかという話ですよ。教育委員会がやっていくという話になると、まず寄贈の受け入れはいいのかどうかという話になるのかな。

○委員

ここもね、例えば受け入れ態勢が、学校跡地のようなところで、所有者が「うん」と言ってくれるかどうかということも非常に微妙ではないかと思うのですよ。そんなところでは、おれは嫌だということかもしれません。

○委員

もっと質の高い管理をしるとか。

○委員

そう。きちんとした本当の図書館ならいいけれども、学校跡地などでは、おれは絶対渡さないぞというかもしれない。

○委員

そうすると検討委員会ですね。

○委員

とにかく検討しないと話にならないと思うのですよね。実際、向こうに行って、その所有者と話を

詰めて、それでもいいですよと、とにかくそうやって活用してくれるなら新城市にお任せしますというように言ってくればいけれども、向こうから条件がぼんぼん出てくるようだったら、また困ってしまうしね。

○教育長

⑥ぐらいのところを船着き場として提案しようかね。

名前が設立という強いので、構想準備委員会ぐらいでいいかね。設立構想準備委員会か。

○職務代理者

岡野薫子文学館、日本子ども図書館設立構想準備委員会。

○委員

この岡野薫子先生と日本子ども図書館の順番は、これでよろしいですか。

○教育長

市長要請で言うと、前の方だけなので、そちらを先にしたほうが。

○職務代理者

これは、また案ができ次第、構想を練っていただいてということで。では、岡野薫子先生についての議題は以上で打ち切りたいと思います。

では、2番から7番まで、1回ずつと言いますので、これをとり上げましょうというように、みんなの議論でお願いしたいと思います。

2番の子ども園については、これは新城こども園ではなくて、新城全体の子ども園。

○教育長

新城の。そうですね。

○職務代理者

新城の子ども園。

○教育長

新城版にするのか。

○委員

新城版か、こども園だけにするかね。

○教育長

版にしておくか。

○職務代理者

では、新城版こども園についての提案ということで、委員さんたちが今、回っているところで実態がつかめてきているので、その課題や問題点などを話題提供という形になりますか。

○委員

実態から、こういう問題点があるという話は提案できる。

○職務代理者

これを入れたのは、延長保育の園児が非常に多い実態があるということと、未満児受け入れ態勢は不十分ということ。施設面での不備もあって、受け入れ態勢がまだきちんとされていないところもある。それから、特別な支援を要する子への対応。これもなかなか現場では大変だという実態がある。

幼保それぞれのよさが生かされているかどうかというところ。保育園の時代から余り変わっていま

せんよ、教育的な意義というようなものは意識するようになりましたというレベルの話は聞けましたけれども、実際はどうか。

それから、特色ある園の運営というのは、あまりなされていないというのが私の感想です。もっとそれぞれの園でいろいろな特色を出してもいいのと思うのですが、それができなかった実態がこれまでにあるのかなと思います。英語活動にしても、栽培活動にしても、いろいろなところが、そういうことで感じました。

ここの議題をどうするかということ、ずっと言っていますね。

3番目、共育についての提案。共育推進のあるべき姿ということで、本来は、学校を人が集う拠点にするという方向で来ていたものですが、重要なことがいろいろな施策があまり取り入れられていないので、市の主要事業として振興計画を策定し、地域自治区等の関係も図りながら推進していくということです。ここのところ、コミュニティ・スクールのところも含めて提案するという形。

それから、放課後子ども対策についてですが、これは共育も関係があるのですが、モデルケースとして、ぶっぼ〜荘、作手小学校型の子ども対策について、どうあるべきかという観点で、ぶっぼ〜荘の実績と課題というような面で提案をするのはどうかなということをおもいます。児童クラブを生かした地域参加型の共育教室というのが目指すところかなというように自分では思っているのですが、実現するためにはどのようにしていったらいいかというようなところ、手当をどうするかというようなことで、放課後子ども対策についての提案です。

それから、県立高校の統合についての提案。後で話があることですが、普通科がなくなるというようなところで、それについて、教育委員会としての見解ということで提案をするということ。

それから、教育予算について。前回、市長の話で、教育委員会予備費の確保ということで、これは新年度の検討課題にという話がありました。どこまで踏み込めるかということがありますが。

それから、その他、教員の多忙化対策。県が、多忙化対策にかかわるプロジェクトチームを立ち上げているというような動きがあります。

それから、部活動指導の負担軽減策、英語教育について等、挙げればいろいろな議題が出てきます。

これらの中で、一つのテーマで15分では、やはり短過ぎるなという感じがするので、20分ないし30分ぐらいかなと思うと、4つか5つぐらいに絞るほうがいいのかなと思いますけれども、皆さんの御意見を聞いて提案者も決めておかないと準備ができませんで進めたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長

5番の県立高校の統合については、やはり今回出して、市としての意思を明確にすべきだと思いますので、これは議題に取り上げていただきたい。

○委員

やはり喫緊の課題をまず取り上げる。それから、予算が必要なものも取り上げるべき。あと、継続しているものを取り上げていくというようなことかと思えます。

○職務代理者

喫緊の課題というと。

○委員

5番になるかと思えます。

○職務代理者

5番ですね。子ども園については、今それぞれ回って、みんなで煮え切っているところなので、これはぜひ。

○教育長

今回にするか次回にするかだね。

○職務代理者

そうですね。まだ継続していくので。

○教育長

大きな問題があるでしょう。②の教育委員会とこども未来課とか。かなり根本的に考えなければいけないので。

○委員

認定こども園だと、要は、教育委員会がなくなるのですよね。

○教育長

はい。

○委員

国もまた、ぐらぐらと動いていますけれども。

○職務代理者

こども園は、まだこれから訪問先が残っているものですから、全部完了してから、それで教育委員会議でもう1回議論して、それで総合教育会議で提案するということがいかなるでしょう。

○教育長

次回、12月の頭でしたっけ、11月でしたか。

○職務代理者

11月28日だったかな。

○教育長

そのときには、これをしっかりと練って出すということで。

○職務代理者

11月28日ですかね。

○教育長

28日ですね。

○職務代理者

こども園については2回目に送ると。全体を示すようにつくっておいたほうがいいですよ。こういうようなことを、今これだけしておりますということを。

○職務代理者

共育と放課後子ども対策については、どうでしょう。

○委員

子ども対策けれども、今、作手小学校型と書いてあるけれども、まだ何も出ていないと思うのですよね。

○職務代理者

はい。

○委員

ぶっぼ～荘のことについては説明できると思うけれども、まだ検討中だし、実際には児童クラブを生かして、あと小学一、二年生の英語遊びというのか、英語活動は絶対にやっていくつもりでのだけれども、あとは、まだ具体化されていないものですから。

○職務代理者

ぶっぼ～荘についても、1学期が終わった段階でいろいろ検討されて課題も見えてきているので、これから修正されていくところかなということも思うので、まだはっきり提案できないところがありますね。

○委員

その状況はぜひともお話ししたいですね。

○職務代理者

総合教育会議、どうなのですかね。実行委員会が、恐らく7月、夏休みに入ってから行われるのではないかと思うのですけれどもね。それでいろいろ変わっていく部分もあるかなと思いますので。

○委員

ぶっぼ～荘について具体的な話をするとといっても、すごく難しい状況ですね。地域の人たちが自分たちの気持ちで始めていらっしゃる。始めたので、いろいろな課題が見えてきていますので、それらについては、ある程度のところでまとめて。ここに書いてある児童クラブを生かして、住民参加型でというようなことのモデルを少しずつ修正しながら、今つくっているところです。そのときに必要な人的手当とか資金的な手当とかということ、まとめてきちんと出していきたいと思うので、それに対して、できるように支えてほしいなということはお伝えできないかなと思います。次に続くところが多分出てくると思うものですから。

○職務代理者

そうですね。何とかいい方向に動いていくといいと思いますので。

○委員

これは、児童クラブを生かしたというような形になっていますけれども、放課後子ども教室にするのか、児童クラブを生かすつくりにするのか、それを合わせたような合わせ技でやれるのかというところはあるかなと思うのですよね。運営していくのに、県や国のお金を有効に使える手段というのを考えていかなければいけないという気がするのですけれども、それも研究して、地元の人たちが頑張るよというように言ったときに、誰がどのような役割を担っていくのかというのをモデルにするということがないと、進まないだろうな。今回、モデルのないところでやっているの、すごく独創的でおもしろいものができる可能性がある一方で、一点に負担がかかってきたり、負担がかかっているのだけれども責任の所在が明確でないとか、責任の所在が明確でないのに、これもあれもできないとか、そうになってしまうパターンかなという気がするのです。

○教育長

やはり課題噴出の状況なので、課題として取り上げるのは難しいかな。

○職務代理者

そうですね。問題点を把握してもらってレベルだったらいいのですけれども。

○委員

先ほど地域自治区予算と、その中に教育予算をどのようにしていくかという、そこについては、委員として話ができるかなということは思うのだけれどもね。

教育長が言ったように、道路整備なら道路、それから獣害対策なら獣害対策で、それぞれの地区ごとに、これを重点にやりたいというようになれば、教育は教育で、この地区では、これをやりたいということで、それでいいのか、そこでもう1回、総合教育会議の中で、そういうことをきちんと出していくのか。

○教育長

それを出さないと、教育予算だけは、いつもやり玉に挙げられるからね。学校教育で何か地域として必要だからやりましょうという、何で教育予算を地域予算でつけるのだというのだけれども。でも、土木予算、建設予算は地域予算でいいのだと。だから、地域でやることというのは、市の全部の行政にかかわる、それぞれにかかわることをやっていくわけだから、地域で最も必要だと思われる予算をきちんと位置づけていけばそれでいいというコンセンサスが必要だと思うのだよね。

○委員

そうだね。そこをつくっていくのですよね。コンセンサスをね。

○委員

思ったのは、自治区予算を使って、でも教育予算に回ったものとして支出されるわけですよね。そういう流れですよね。なので、それに関しては、ここでも把握しておきましょうということは何となく思いました。そういうところからどういう要望が出てきて、教育予算として出ているのかというのを、一覧を確認したいなという。こういうことをやっているのですよねという。それは、結構簡単にできますよね。既に分離されているものを集めてくるだけなので。それを把握しておりますと。共育活動として、こういう形で地域の次世代のために自治区の活動が進んでいくことを大変ありがたく思っていますという見解を、やはり教育委員会として持っていただけるという、そういう体制はあってもいいのかなという気がするのですよね。全部一緒なのですからね。

○委員

要するに、地域自治区ごとの予算をきちんとこちらが資料として持っておいてと、そういうことですよね。

○委員

そうです。その中の、全部いろいろあるけれども、ア、イ、ウ、エというような感じになっているのですよね。その中の教育関係のものだけは、この区は幾らになっていると知っているだけでもいいと思う。

○職務代理者

そういうのは資料として提示してもらえるのですか。自分で調べないと。

○委員

自治区から教育委員会にそれが上がってきているのですよね。このような形でこれができるのか、そういう支出の仕方ができるかどうかというところを教育委員会が検証して、これなら大丈夫ですというような形。

○職務代理者

総務課は予算として承知しているわけですね。

○委員

地域自治区ごとの予算配分書のようなものは、予算計画書というのか、それはすぐに出ると思うのですよね。できている。それを各地域自治区ごとにもらって、そういうのがあれば。

○職務代理者

そうすると、よくわかるのですけれどもね。

○委員

私も作手地区のものだけはわかるのだけれどもね。地区で回ってくるのでわかるけれども、確かに、後の人はわからないね。

○職務代理者

それでは、4番の放課後子ども対策については、今回は見送るということで次回提案するというこ

とで。
共有についてということは、ここは、どうしましょうか。

○委員

予算をつけていただいたので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員

共有は共有課でプランを出せという話ではないのか。こうするプランがあるので、では、これだけの人とお金の配置が欲しいという話をそこでしていくのか。共有をどうしますとか、計画をつくる話というよりは、我々でつくってこういう配置をするので、これだけのお金と人の配置が来年度は欲しいですという話ではないのかなという気がします。

○職務代理者

それが本来かなと思うのですが。

○委員

4番も多分そうだし、7番の具体的な項目も全部、こうするので人とお金をくださいという話だと思

うのですけれども。これは、やはり教育委員会で考えてほしいという話なのかなと思うのですけれどもね。
そうすると、私が一つ気になっているのは、この間から、教育委員って何だと言われたのがすごく気になるのですね。これは我々で、その結論というのは提示しなければならない気がするのと、岡野さんの話は、多分長くかかると思うので、これは行きましよう。それで、県立高校の話もすることになる。これは早く決めてやらなければいけないと思いますので、ここがあると、あとはお金の話ですかね。

○委員

市長がおっしゃっているのは、教育委員の代表制の話でしたね。

○委員

どういう人が教育委員なのという話。

○委員

そうですね。

○委員

質問としては、それしか言わない。それ以上の答えは言っていないのですけれども。私は、すごく気

になっています。

○委員

寄って立つところは何かと。

○委員

例えば自治区予算で、新城小学校の先生がいないから、100万円つけて先生をつけようという話もあるし、予備費がないなら、自治区予算で学校予備費を出してやればいいでしょうという話もある。ただ、そんなことをやっていいのかとかね。

○委員

そうですね。自治区予算、今、そうやって使えないではないですか。全然、そのように使えない。

○委員

そうすれば、このようにに引き出しができる。

○委員

この予備費は、だめという結論を市長は言われたと思うのですよ。今の制度上では予備費というのをつけることはできません。なので、では予備費、そういうのに縛られないお金ってどうやってつくられるかという、とりあえず大きく制度が変わらない限り、そのルールに縛られないお金ってどういうものなのかと思うのですけれども。

ふるさと納税がありますよね。ふるさと納税のお金というのは、あれは税金ではなくて寄附だと思ふのです。その寄附というのは、一般会計に入ってしまうわけですよ。

○委員

多分、目的的に寄附は使えない。市役所に寄附。

○委員

そうです。市役所に寄附ですよ。でも、あれは4つぐらいに分かれていませんでしたか。

○委員

何とか関連とかではないですか。

○委員

そう、そう。何とか関連です。

○委員

そのぐらいまででしょう。消防車を買えとか、そういうことはできないから。

○委員

それはできないですね。なので、そのお金だったら予備費に回せないかという相談とか。

○委員

そういうのがあれば、そういう予算の出どころはあるとか考えると、それは大丈夫なのでしょうか。

○教育長

きょうもまた午後、東郷地区から来る、今、千郷地区の予算要望が来ているのだけれども、本当にすぐに必要な予算があるわけ。プールの、いわゆるターンするところ、これが壊れていて、ぼんと蹴ったら足をけがした。即、直さなければいけないでしょう。あるいは、プールサイドのオーバーフローのところ割れている。予算化しておくという話ではないですよ。

○職務代理者

でも、この前、市長の話の中で、教育委員会自体が結構融通がきくというのは、補正予算を組んでやっていけば間に合っている部分があるというように言われましたよね。けれども一方で、市全体で500万円の予備費があるわけです。そのうちの1割なら1割を教育委員会予備費として教育長の決裁で動かせるようなことも、まだ今の制度上はできないけれども、それを検討する余地があるというように話がされていると思うのですけれども。だから、決裁の規定が従来どおりと変わらないので教育長の裁量で予算を動かすことはできないということがあるので、それを何とかできるようにすれば、500万円の予備費を教育委員会で、緊急事態のときや、いろいろな場合に使えるということになるのかなと思いますけれども、それは保留状態になっている。それはできませんというのは、今までの状況だとできないけれども、検討する余地があるということを言われたと思いますけどね。

○教育長

去年も決裁規定を見直せということを指示してあるのだけれども、結局何も見直されていないわけです。決裁権のないところで予算執行はできないものね。

○職務代理人

そういうところを変えていってくれるといいのですが、なかなか言いつばなしになって、言うだけ言うけれども、少しも変わっていかないというような。

○委員

決裁権の話で持って行くのであれば、どれぐらいの時間がかかるのですか。

○教育長

市の規定を変えるだけです。だから、法務室できちんと見直していく。

○委員

半年ぐらいあれば、やっていけること。というか、決裁規程を変えて、それによって予算が変わってきますよね。それに合わせて教育長が決裁できる枠をつくる話になるのですかね。

○教育長

条例ではないので、やはり市の規定の中の改変でできると思うね。

○職務代理人

そういうことが可能であれば。

○委員

決裁ということなら、それを出してもいいでしょうね。

○委員

そうですね。まず、そこですね。

○職務代理人

そこで改善してもらえということであれば。

○委員

早くスピーディに対応できる。

○職務代理人

今、共育にかかわることを主要事業にという話になるのですけれども、これは共育推進課があるものですから、そちらで計画を立てて要望してもらえば済むことなのではけれども、なかなか、そのように動いてもらえていないというところもあるし、もらっても財政で蹴られるというようなことで、

なかなか進展しないですよ。ですから、教育委員会でも、これは取り上げて問題にしていくというようにしないと、なかなか主要事業に上げて共育を推進する予算がつけられない。今までずっと、つけられないままで来ていますので、何ら変化がありませんので、ですから教育委員会でもプッシュするというようなことが必要かなと思いますけれども。

○委員

今のことなのですからけれども、今、委員がおっしゃったこと、先ほど委員が言われて、教えていただきたいのですけれども、予算というのは、何をするのかということを決めるのか、どう決めていくのかということですね。例えば来年度はこれにしましょうということを決めるのということがわからないのです。私たち、教育委員として、また教育委員会として学校を回ったり、いろいろなことを勉強して、こういうことをやりたいね、予算が欲しいねといったときに、誰にそれを言ったらいいのか、誰に言えば予算をつけてもらえるのか、予算に組み込んでもらえるのかということがわからないです。

○教育長

担当各課が構想した案というのは、財政課の査定を受けて、その財政課の査定を受けたものは、副市長のところへ行って副市長査定を受けて、最後に市長査定で結論づけられるということであるならば、市長のところの裁定で全てが決まる。ただ、その前でかなり振り落とされてしまうから、市長まで行かない案件が幾らでもあって。となると、市長のほうでこれをやりたいという意図があって、これをやれということであれば、それは副市長や財政課も有無は言えないので実施されると。予算化できることになるわけだね。

○委員

私たち教育委員会として、こういうことをやりたいのだけれどもと、例えば共育課に言ったとしますが、それで、共育課の人が難しいねという、今までそういう機会はなかったような気もするのですけれども、市長に直接言って、市長が「なかなかいいね」と言えば、総合教育会議でそういう話をしただけ承諾いただければ予算化ができるということですか。

○教育長

そうですね。総合教育会議は、そういう側面もかなり強く持っているわけですよ。

○委員

教育委員会とは何ぞやという話に戻されてきますね。

○委員

そうなりますね。その後ろには、どういうものがあるのだという話を言っていたので、私は、この話を何とかしなければならぬと、いつも思っています。

○委員

そうですね。議会もそういう感じのことをおっしゃっていますよね。これは議会の件で話をしていますけれども、議会というのは一体何ぞやという話で、議会からの立案のようなものの機能が、どうなのかと。

○委員

自治の中で、議会はどこにあって、教育委員はどういう人で、自治区のそういう振興とかまちづくり委員会はどうかという話を、今の我々の市長は体系づけようとしていますよね。

○委員

すっきりさせたいのですよね。

○委員

でも、それって教育委員の冊子に教育委員とはどういう人物というのは。

○委員

でも、余り柔らかく書いていないですけどもね。いろいろと難しいことが、たくさん書いてあるのですけれども、何と明確にはないですね。

○委員

何かの決裁をするという、ここで挙手してというところは決まっているのですよね。でも、ここが立案するというような機能を持っているかといったら、そうではない。教育長がこうだといったら、本当は、そうなるはずなのですよね。でも予算執行の権限がないので、では一体誰が決めて誰が執行しているのだというところがすごくあいまいな状況になっていて、すごく混沌としている。なので、こういう理由で、ここは教育長に任せられるのですという根拠が市長としては欲しいのです。でない、市長一極といういろいろなリスクをはらんだ状況というのを正せない、教育委員会をつくらなかった理由が、必要性があるのに、成りようとしては整っていないではないかという話になってきてしまうので。「それはだめだよ市長」と教育長が言えるだけのバックボーンをつくりたいというのが本音かと思います。

○委員

この間、蒲郡で、それを言っていましたね。

○委員

そうですか。本当にすごく必要なことなのですよね。むちゃをおっしゃるけれども、市長。

○教育長

先ほどから主要事業という話が出ているのだけれども、例えば、今、うちの市として主要事業といったら、地域自治区があるではないですか。はつらつセンターへ行くと、地域自治区推進課、地域振興事務所、まちづくり推進課といって、いわゆる主要事業で幾つかの課があって、そこに人材が投下されているのですよね。うちはどうかといったら、課ではなく一つの参事のもとでの共育担当になっているわけですよね。これは、やはり施策としても主要事業のていをなしていないのだよね。だから、組織の面でも人の面でも、どうせするのだったら、そこまでしないと、今、教育委員さん方が求めているプランニングにしる、推進にしる、それはできないですよね。

○委員

この総合教育会議で、そこを少し言っていくというのはどうなのですか。教育長が言った、何でスポーツ共育課という形になってしまったかというあたりの、私たちも非常に疑問に思っているのですね。そういうことを言ってもいいのかわかりませんが。

○教育長

いや、もちろん。市長も、主要施策として、あるいは市民が今回も1万人弱集まったということも言ってみえるから、やはり市の一つの施策の柱ということは認識してみえるわけですので。では、そのための人と組織はどうなっているのだということは、一方に言えるわけだね。では、文化課がそれをできるかと、教育総務課ができるか、学校教育課ができるかといったら、できないものね。その課

としての推進が。サポートはもちろんできる。

○委員

やはり学校訪問、いろいろな形でさせていただいて、こども園も見させていただいて、いろいろなことを感じて、こういうものがあつたらいいなとか、思うわけですね。何のためにそういうことをしているかというように考えると、やはり予算化をしていただきたいということを思います。

○委員

ここと事務局のつながりというようなものも、本当はもっと。

でも、それは議会と各課とのつながりが実際にはないので、議会が機能しないですと言っているのとすごく近くて、ここで思っていることをどのように施策にしていけるのかという形をやはり、もっと欲しいですね。このように思っていますというだけではなくて。

○委員

その辺が、余り密接だと、事務方としては、やりにくくてしょうがない。じかに議員が来て、ああだ、こうだと言っていたら、そういうことを気にしていたら仕事ができないので。やはり、じかにそういう声が余り入らないほうが私はいいのではないかということを思うのだけれどもね。

○委員

個別に言っていくことではないと思うのですよ。ここは、個人個人でどうこうという話ではなくて、サンプル主義という言葉があるかどうかかわからないですけども、代表制を持った私たちではないということは思っているので、このグループとしての一つの機能だと思うので、ここの総意として、ここの意見として、こうだ。ただ、こういうことを教えてほしいという、データが欲しいとかいうのは、また話は別ですけども。例えば共育で考えるのであれば、この間、出てきたようなぶっば～荘の在り方について、もう少しこういう目線で、こういうことが必要ではないかということをしちんと伝えられていくとか。やはり、あの状況の中、わかっていなかったですよ。

○職務代理者

全然説明不足なので。後で話をしようかなと思ったら時間がなかったのだけれども。これもまた話せば長くなることですから。

○委員

しかし、新城の場合は、このような教育委員会議のときに、各課の課長が全部出て、かなり伝わっていると思うのだけれども、それでも、まだ意思の疎通が十分に図れていないということだものね。

○職務代理者

何を取り上げてというところを、少し絞っていいですか。

○委員

共育は、主要事業として、例えば振興計画をつくる、地域自治区との活動と連携するというプランをつくるので、嘆願して、そこに人と予算を配置してくれというのは、一つのきちんとした要望として、できるのではないですかね。

○職務代理者

それを、きちんとプランを立ててくれるかどうかが問題。

○委員

そうですね。中身はね。今回、総合教育会議は、次年度は主要事業の位置づけにして、共育を地域

自治区の活動と連携させるような仕組みをつくって、その次の年から実施展開していくと。そういう位置づけにしてほしいという提案は、総合教育会議で。それで、オーケーで予算がついてというようになっていけば、具体的になっていくという感じではないですかね。

○委員

平成31年からの新城市の第2次総合計画、そこに今度は自治区の計画というのが、多分、その後ろにくつつくような形になってくると思うのですよね。そのときに、教育委員会がつくのと、そちらの各地域が出してくるような、教育に対するいろいろな、子どもを育てていこうということに対するものというのは、リンクしていけるような体制をつくっておけるといいですよね。そうところ、結局、この共育ということと、市の方針というのをうまく合わせていくところになってくると思う。それをどうやっていこうか、2冊重ねたようなものではないようにしようねという約束事はつくれると思う。

○職務代理者

そうですね。

○委員

それは出してもいいのではないですかね。

○職務代理者

取り上げる議題としては、まず1番目に、岡野薫子先生について。2番目に、共育について。市の主要事業に挙げていくということ。3番目に、それにかかわることで、教育予算について提案する。その後、県立高校ですね。放課後子ども対策と子ども園については次回に送るということで、全体の方針を示すような形にしておくと。5番目に、その他として、先ほど挙がっているような教員多忙化とか、委員が言われた部活動の在り方とか、その辺を話題として入れるかどうかぐらいですね。

○委員

その他のところ。

○職務代理者

特認校ですね。特認校を入れておきますので。

そうすると、4点を主要議題に上げて、5点目に、その他としてコミュニティ・スクールの件、それから部活動の在り方について。どの程度、言える時間があるかどうかわかりませんが。

○教育長

部活動は難しいでしょう。

○職務代理者

難しい。

○教育長

部活動検討委員会でも、結局、何の結論も方向性も出ていないので。問題が山積しているけれども、どうしようということができない。

○職務代理者

多忙化対策も、そうすると難しいですね。県の方で考えないといけない。

○委員

これは市で予算の問題がすごくあるのですけれども、市で教員を確保するというのに予算をつける

こと。

○教育長

磐田市がそういう方向で。

○委員

やっていますよね。要は、国と県が配置されている人数って限られてしまうので、教員を補うために、市独自で教員の人件費を支払う。

○教育長

うちでは、とても無理。

○委員

どういう動きでこれを進めるといことになると、それは市が雇用するということになるのですか。

○委員

そうです。

○委員

それってすごく大変ですよ。枠として県の枠があって、別の枠でとっている。

○教育長

でも、県下ではたくさんやっているでしょう。近いところでも。

○委員

独自にお金を持っているところは、碧南とかやれるはずなのですよ。

○委員

それだとすれば、先生でなくてもやれることを、先生ではない人にやってもらうという体制のほうはまだとれると思う。

○教育長

いわゆる指導員ね。部活指導員の体制で、例えば週3日なら3日、2日なら2日、そこへ行って部活動をやる。そうすると、部活動の内部をつくって、そこでは先生方に研修してもらおうというような形でやっていけばできると思う。

○委員

部活動もそうですけれども、事務作業とか、もっと先生がやらなくても済むようにすることができないのかな。私は秘書を入れる、校長先生とか教頭先生に秘書を入れたらいいと本当に思っているのですけれども。

○職務代理者

英語教育はどうですか。

○教育長

英語教育は、とりあえず新城としては、やはり担任が指導していくという方向を基本に持って。これは文部科学省とも合致しているし、それから新城市の講師陣も、これまでずっと一流の講師陣を全部招いてやってきているので、この次も、1月かな、文部科学省の英語教育の推進をやっている苗場さんという方を呼んで、講演会を全教職員に聞いてもらおうと思っている。

○委員

先生、手が回らないですよ。

○教育長

回らない。だから、どこを削れるか。

○委員

そうですね。だから、削ってあげる作業をまずしてから。

○教育長

でも、すぐに来ているから。やらなければいけないから。

○委員

でも、部活動は確かに負担だよ。

○委員

そうですね。

○委員

得意な人はいいのですよ。得意な人は、やりたくてしかたがないのですよね。だけれども、そういう人ばかりで配置できないので、弓道をやったことがない人が弓道を指導する。やりなさいと言われても、そういうのが一番困るのですよ。若ければいいですよ、まだ。対応して、よし、では覚えようと。40歳、50歳になった人が、今から初めて弓道を指導しなさいと言われても、それは困ってしまうのですよね。

○職務代理者

部活動も英語も、多忙化対策の一環にはなるのですよね。

○委員

そういう話を、市長に現実を伝えるということはできると思うのですよね。そんなことは知っていると言うかもしれないけれども。

○委員

それも、やはり多忙化の解消になりますね。

○教育長

公会計化ね。

○職務代理者

給食費の公会計化。

○教育長

その他、それは問題の課題の報告、実情の報告という形だね。

○委員

そのあたりですね。

○職務代理者

それでは、一応、提案する人をどなたにというのを決めておいたほうがいいと思いますので。これは、きょう決めておいたほうがいいですよ。

岡野薫子先生については、教育長が。

○教育長

そうだね。

○職務代理者

では、意見は皆さんに言っていただくということで。

それから2番目に、共育については、どうでしょうかね。私がやったほうがいいかね。

○教育長

先ほどの共育課を設置して主要事業が形の上でも見えるようにぐらいまでのことがあるのでね。でも、司会をやっているよ。

○職務代理者

ああ、そうか。でも前にも。

○委員

違うやり方で。一番わかっている人がやったほうがいいので。

○職務代理者

それでは、共育については私が提案させていただくということで。

3番目に、教育予算については、どうしましょう。

○委員

具体的にどうするという話ではないと、少しやりづらい。

○教育長

校長会要望とか、そういう各学校の要望というのが出つつあるのだけれども、校長会要望は、PTAと校長会で出ているのだけれどもね。

○委員

先ほどの決裁の話を取りあえず突っ込むとか。

○職務代理者

教育長決裁。

○委員

教育長決裁で、予算の配分と規定の変更。規定を変更して、そういうのはできませんかと。

○委員

それなら、委員にやっていただければ。

○教育長

そういう中で、先ほど言った、新城地区の校長室、応接室のエアコンの設置。

○委員

教室も全部つけてもいいぐらいですよ。

○職務代理者

校長室にないというのね。

○教育長

だって、豊川にしても、市長公約でやってしまっているから。財政の判定、どうのこうのではない。もうやるしかないという形で、10億円単位で予算を投入しているものね。

○職務代理者

それ以前の暑さも違うので、教室も本当にエアコンが欲しいと言いますよね。

○委員

おまけに、小バエが飛んでいたりなんかして。

○教育長

東郷中学校が小バエ対策で教室にエアコンを入れたのですよね。この間、6月末に行ったときに見ただけけれども、快適な状況で小バエも一切入らないし、とてもみなさん喜んでみえたね。

○委員

次回の教育委員会会議のときに、こういうことをしゃべると、きちんとまとめておかないといけな
いですね。

○職務代理者

そうですね。私も教育委員会会議の前の研修会で、そこで少し皆さんに意見をいただいて確認いた
だけるといいかなと思うのですけれども、いいですかね。

それから、県立高校の統合についてはどうやって。

○教育長

私かね。

○職務代理者

そうですね。

○委員

細かいことをいろいろ聞かれるとわからないからね。

○職務代理者

では、一応分担はここで、あと教員の多忙化対策とか公会計化のこととか、鳳来東小学校の特認校
の取り組みとか、その他でありますけれども。

○教育長

これは、それぞれ提案者を決めておいたほうがいいね。順番と。

○職務代理者

それでは、皆さん出番があったほうがいいと思いますので、最初に特認校から行きましょうか。

○委員

はい。それでは、お願いします。

○職務代理者

それでは、委員に。

給食費公会計化は少し言いづらいですが、どうしましょう。

○委員

給食費の公会計化というのは、もともとここでは、学校給食を自校方式からセンター方式というか、
センターではないけれども、拠点校のような形で、そこから。

○教育長

ブロック方式でね。

○委員

ブロック方式にすると。そこをめどにしてやったらどうかという。そこまでにしないと、今の状
況だと公会計には入っていけない要素が多過ぎるよねということだったような気がするのですよね。

新城の子ども園は公会計化、保育料の中に含まれる中で、公会計化をしているので、同じ手法を使
って、同じ理屈で公会計化ができるのではないか。そういう形でお願いできませんかねという。ただ、

そのときに各校でかかっている費用が全然違うという問題をどう整理するかとか。今の子ども園の給食費のようなものって、結局、込み込みなのですよ。それで、恐らく一般会計からの支出もあって、やっていることになると思うのですよ。分けていないのだからと思う。保育料が1万円なら1万円で、その中でやるというような話。公会計化するにしても、個別に給食費だけを取り出して徴収するという話になるわけですよ。だとすると、ざっくりあれもこれもそれも含めていくらというの中の、よくわからないけれども、どれだけが給食のお金というのは全然違ってくるのですよね。その辺が、やれないことはないのだからけれども、学校によって金額が違うというところが、明確になる体制が今の中でできているか、一律で幾ら徴収します、あとは一般の財源から出していきますというような話になれば、こども園と同じようにできるわけですけども、そういう支出を市がするのか。一部負担のような形をするのかどうかということが変わる。学校によって違う金額を徴収していいのか。いいならいいのですけれども。いいなら本当に問題ないと思います。

○委員

いいですか。私は学校によって、なぜ給食費が違うのかと、すごく疑問に思うのです。

○委員

それは、小学生と中学生と、まず食べる量が違う。

○委員

小中学生の違いはいいと思うのですけれども、例えば作手小学校と新城小学校が10円ぐらい違ったとしますよね。なぜ違うのかと思うのです。

○職務代理者

材料の調達先が違うのではないですか。

○教育長

旧新城市は全部一律だったわけ。ただ、鳳来地区等は学校規模が全然違うので、食材の仕入れ一つとっても、仕入れ値が違うとか、量が違うとかいうような状況で違っているということなんだよね。ただ、これだけ統合が進んで、今、食材の仕入れがどうなっているかということ承知していないのだけれども、かなり平準化してきているので、可能性としてはあると思うね。本来、一緒であるべきことなので。

○委員

でも、やはり作手だと運賃がかかるものね。こういうことを言った人がいるのですよ。作手のAコープは高いと。ほかのAコープと比べても割高になっている、おかしいではないかという人がいるのだけれども、仕入れのために運賃がかかる、ある程度、高くてもやむを得ない。自分が下までおいて戻ってくれば、大体500円ぐらい運賃がかかるのですよ。

○委員

ということは、例えばガソリンでいうと、まちの下と遠くの山ではガソリンの値段が違ってくるといようなことと同じ理屈になってくる。

○委員

そういうことですね。

○教育長

牛乳なんか、山奥の学校、数本届けるだけだけれども、あれは一律でやっているんだよね。だから、

行政がかぶることも相当ある。

○委員

新聞は、でも一律ですね。

○委員

一律です。

○委員

山の奥へ行くと配達してくれないですよ。

○委員

ああ、そうですか。

○委員

自分で、とりに行くシステムになっているので。

○職務代理者

時間が全くないので。給食費の公会計化については、これ。

○委員

まだ、いいでしょう。

○職務代理者

そうですね。

○委員

そういう話をしましたということまでは、お話ししてもいいかもしれないですよ。

○職務代理者

話題になっていますというような。

あと1点は、教員の多忙化対策、これを入れますか。大き過ぎますかね。

○教育長

具体的に部活動とか英語教育とかいう形のほうがよくないか。多忙化対策、これは、報告だけでは終わらないでしょう。

○職務代理者

話し始めると。

○委員

人の話になってしまう。

○委員

先ほど言ったようなお話でよければ、学校の先生はどうしてもやらなければいけないということではなくて、うまく外の力を利用することで、効率もよくなるし、効果も上がるというようなことであるならば、担う人というのは、きちんと予算をつけて進めていく。そのような体制に、当然、人の手当というのを考えてもらえないかというぐらいだったら話せますよね。例えばこういうことがありますと、二つ、三つ事例を上げるぐらいだったらいいですけども、一つ一つについては話し切れない。

○職務代理者

それではどうしましょう。

○教育長

それでは、多忙化対策ということで。教職員の人の意見交換会を毎年やっている。その中で。

○委員

そうですね。

○職務代理者

では、部活動の関係、多忙化対策が委員で、給食費の関係は委員でいいですか。

○職務代理者

それでは、こうしたところで。

○教育長

それで、先ほど共育の中で、作手の共育学校、コミュニティ・スクールの話、そこに含めると言ったけれども、これを委員にやってもらったかどうか、その他のところで。教育委員会でそのようになったと、報告事項なので。

○委員

コミュニティ・スクールについての報告ね。

○教育長

共育学校という言葉も使ってください。

○委員

共育学校ね。

○職務代理者

では、作手小学校のコミュニティ・スクールは、その他のところの4番目でやられるということでいいですか。

○委員

はい。時間があるかどうか、よくわからないけれども。

○職務代理者

それでは、次回に整理してお渡ししますので、あらかじめ、今、お名前が入ったところは、少し留意をしていただくとありがたいです。

○委員

給食費、もしよろしければ委員で。

○教育長

先ほど委員が提案された、最初に概括的なものを言うというのは、どうですか。

○職務代理者

全体を。

○委員

そうやっていただけたらと思う。

○職務代理者

今、話題になっていて改善していきたい課題ということ、全体で1枚にまとめましょうか。

○委員

それは、まず紙で示して、こういう状況にありますよと。ただ、時間の関係があるので、今回の話題はこれだけに絞ってと、そういうことですね。

○職務代理人

はい。そういうことです。

○委員

それぐらいならできるよね。

○教育長

それを例えば冒頭で委員にやっていただくという。原稿はどうしよう、どちらかで。

○職務代理人

そうですね。

○委員

第1回の教育会議でやったことも、そこに含めた形の資料をつくってもらう。

○職務代理人

第1回の教育会議。

○委員

去年の話。

○職務代理人

去年、3回やっているのだけれども。

○委員

前回。

○委員

前回。そう。今までやったこと、扱ったことも含めて、解決したものは色を変えるとか、そういう感じにして。多分そうすると、いろいろな全体像のようなものが出てきて、この辺のことというもの。

○職務代理人

プレはなしで。

○委員

1回目からでいいのではないですか。

○職務代理人

第1回目。そうですね。

○教育長

それも5分以内でまとめなければいけない。

○職務代理人

なかなか、これはすごい時間が。

○教育長

5分とって、かれこれ1枚。

○委員

長いですね。

○職務代理人

こういうところがありますよというのを見てもらうだけで、その事業は何番目と何番目を取り上げますという形で。1回、メールを送りますので、教育長に見てもらわないと。

○教育長

それでは、最後。お手元にあります、新城市内県立高校の在り方について（要望）ということで、今度、25日に4市町村の教育長が揃って県の教育長に要望に行きます。そのときに、教育委員の要望として私が携えて、一緒に教育委員としては、こういう要望がありますということでお伝えできたらと思うわけです。文面を読みます。

愛知県及び愛知県教育委員会におかれましては、新城市内の県立高校の在り方について御検討いただき誠に感謝申し上げます。市内県立高校の今後の在り方については、現状の新城高校、新城東高校同作手校舎の2校1校舎体制の維持は理想ですが、今後の生徒数の減少を考慮したとき、2校統合はやむを得ないものと考えます。統合の市内県立高校は、1校1校舎体制となります。これからも少子化は進みますが、広大な面積を有する新城北設地域には、統合新設高校作手校舎、田口高校の2校1校舎の配置は不可欠です。また、地域における高校の存在は、地域創生のかなめでもあります。そこで、新城市教育委員会、教育委員全員の意思として、以下の2点を強く要望します。

1. 統合新設高校に普通科を設置し、現在の新城東高校と同程度の国公立大学進学を目指すことのできる教育を維持していただきたい。

事由. 生徒保護者、市民の切実な要望であり、普通科がなくなることで、地域人材の流出や地域経済の地盤沈下に強い危機感を持っている。

2. 新城東高校作手校舎の存続条件の、新城市内の中学校からを三河の中学校からに変更していただきたい。

事由. 作手地域への貢献、連携型中高一貫教育の成果、三河全域の生徒の受け皿、重要な教育課題である不登校生徒の蘇生に係る顕著な実績から、存続条件を緩和し、すばらしい教育実績を継続させたい。

という2点で、議会とかPTAとか、そういったところへ持っていったのは1番だけなのですが、2番もつけて持っていくと。これは今後にかかわることで、県教委が残すためにも口実として、こういう要望があったからという、今後に生かすために2番をつけ加えていきたいと。

それから、統合校が3クラスなら3クラスになったときに、作手というのは非常に大切な存在になってくると思うのですよね。そういう意味でも、やはり2番を位置づけていきたいというように考えます。それで、教育委員6名の連名、捺印をもって、どうだろうかという案であります。

○職務代理人

いかがでしょう。

○委員

三河というのは。

○教育長

県としては東三河でやっているのだけれども、三河としたのは、県の高校の郡制度が、今まで東三河と西三河で別々だったのだけれども、今度、一括して三河1つになったので、そういう意味合いで三河としたわけですが。

○委員

内容的には全然問題ないし、ぜひこれを要望していただきたいと思うのですが、一点、気になることがあってね。前に教育長から話があったような気がしたのだけれども、今の新城東高校の校長が、

こういうことに対して逆の考えを。

○教育長

総合学科の件だけでも、話し合いの中でどうなるかというところで、総合学科だけでも、入り口の部分で普通科コース。妥当点としてこちらが思っているのは、そこを設立してくれば総合学科でもいいかなという。その辺、総合教育会議でも言っていこうと思っているのですけれども、とりあえず総合学科なのですよ。

○委員

校長は、総合学科。そこがポイントかなと。

○職務代理者

ポイントが違うので、普通科が前面に出ると、総合学科の中の普通科ということで、全くイメージが変わるのですよね。そこは譲れない部分で。このところ、同窓会も入れたほうがいいとか。

○教育長

同窓会は、もう持っていった。

○職務代理者

もう出した。それで、なくなったわけですね。

○教育長

そうです。

○委員

一番のポイントは、そこになるのではないかという気もするのだけれども。

○教育長

普通科と総合学科という、もともとうちが考えた、あの案で徹していくと。妥協案は示さない。

○委員

これは普通科総合学科ということですよ。

○教育長

この要望は、そうですよ。

○委員

作手の話は何も言っていないのですか。

○教育長

言っていないし、条件は恐らく変えないという状況だと思う。変えないという状況だと、例えば5年後なり何なり厳しいし、それから毎年不安を持って受験しなければいけないというのは、まずいと。

○委員

そうですね。

○委員

今おっしゃったのは、普通科を設置するということは、普通科プラス、何々と何々があるよというお考えなのですか、それとも。

○教育長

普通科総合学科。

○委員

普通科と総合学科、両方を持って新設校にするという。

○教育長

はい。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

前にあった、作手高校をもう少しビジョンを明確にして、特色をつくってやりたいねという、それを本当に目指して、すぐにそれができるわけではないので、何とか存続してもらおうという。この体制を、あと何年間続けなければいけないということなのか、その辺はどうなのですか。

○教育長

条件を緩和することによって、やはり見通しというのは、先の先まで考えると思うのです。今の条件でいうと、毎年、2年先しか考えられないということですよ。

○委員

本当に、ここで子育てをしたい、ここで子どもを育てるということは、すごく大事。それをどうデザインするかということ。子どもを囲い込むということではなくて、どんなところにも通用する、子どもを育てられる地域にしていかないと、とりあえず地域の未来はないよねと。少し極端な言い方をしたかもしれないですけども。なので、本当は、そういうビジョンとしっかり絡めて、作手の話もそうですけれども、今度の高校の総合学科だとすれば、総合学科でどういうことを学んでいくのか。普通科というのは、どういう位置づけで総合学科と違うのかということを出していかなければいけないところがきっと来るだろうなと思って。それは、もちろん市教委の話ではないですけども。でも、地域で子どもを育てるデザインの中でのすごく重要な案件なので。

○教育長

根底には、去年の12月に教育委員会と校長会で要望した、スーパー普通科のさまざまな3つのコースと、ただ、総合学科が今の新城高校を引き継いだ総合学科の案なので、あの辺がもっと時代に先駆けるような総合学科になるといいと思うのだけれども、これは県がなかなかやらないので。そうすると、本当に生まれ変わった統合高校になるのだけれども。ここは崩さないだろうね。

○委員

崩れないですか。

○教育長

もし崩してしまったら、今の新城高校の職員は全部どこかへ行きなさいと。それで、新たな教員をそこへ入れますという発想でないといけないよね。

○委員

高校の先生って、転勤がほとんどないではないですか。

○教育長

いや、そんなことはないですよ。

○委員

でも、小中学校に比べると、すごくサイクルが長い。もう何十年もいらっしゃるという。

○委員

そういう人もいますね。

○教育長

科が限られているので、農業なら農業は、新城高校と渥美農業高校と安城しかない。この中の異動なら限られてくるし、商業も限られてくると。そうすると、どうしても長いという。普通科関係の先生方はまたありますけれどね。異動は、きちんとやっているのですよ。昔ほど長いことはないです。

○委員

ああ、そうですか。

○教育長

はい。

それでは、署名、捺印、よろしいでしょうか。

では、これで、了解ありがとうございます。

○職務代理者

遅くなりました。まだ話し足りないところがあったのですが、またの機会にということです。どうも、お疲れさまでした。

閉会 午後0時10分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記